

資料 1

第2次橋本市生涯学習推進計画

表紙は別途デザインが入ります
(フルカラー印刷)

2026年（令和8年）3月

橋本市教育委員会



はじめに（あいさつ）

目次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の対象.....	2
3. 計画の位置づけと期間.....	3
第2章 まちの現状と今後の課題.....	6
1. 社会潮流と橋本市の現在位置.....	6
2. 統計からみる橋本市.....	11
3. 市民からみた橋本市のすがた.....	18
4. 課題解決に向けた市民ワークショップの開催.....	31
第3章 めざすまちのすがた.....	39
1. 基本理念.....	39
2. 基本方針.....	39
3. 自治をすすめる人材の育成.....	39
4. 施策体系.....	40
第4章 生涯学習・スポーツの推進.....	41
1. 学びの推進と学びの中の人づくり.....	42
1. 生涯学習推進体制の充実.....	43
2. 豊かな心と多様な学びの推進.....	48
2. 人がつながる地域の“わ”づくり.....	51
1. 人を活かす.....	52
2. 地域での学び.....	55
3. 情報共有・発信.....	57
3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり.....	59
1. 社会教育施設とその担い手.....	60
2. 文化財の保護・活用.....	68
3. スポーツにふれる機会の創出.....	69
4. 競技力の向上とその担い手.....	70
5. 身近で利用しやすい施設の整備・充実.....	71
第5章 計画の推進.....	73
1. 計画の評価・検証.....	73
2. 数値目標一覧.....	74
資料編.....	75
1. 用語集.....	75
2. 計画策定の経過.....	76
3. 橋本市2次生涯学習推進計画策定員会名簿.....	77
4. 策定委員会規則.....	78

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

人々が生涯を通じて様々な場や機会において行う生涯学習やスポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活をおくる上で不可欠なものとなっています。また、生涯学習・スポーツを通じて培われる市民の相互交流や、それを基礎とした地域における活動の活性化は、これからの中長期においてますます重要性を増しています。

本市のスポーツ分野においては、2013年度（平成25年度）に「橋本市スポーツ推進計画」を策定、その後、2008年度（平成30年度）に中間評価を行い、市民一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを掲げました。そして、生涯学習の分野では、2015年度（平成27年度）に「橋本市生涯学習推進計画」が策定され、2020年度（令和2年度）に中間見直しが行われ、「すべての人に出番を」「子育てと学びの環境づくり」「豊かな自然・文化・環境を生かす」の3つの提言がされ、市民の生涯学習の振興に取り組んできました。

本市の生涯学習とスポーツの取組みは、自身の知的好奇心の満足度や健康・体力づくりはもとより、人と人との新たな出会いやコミュニティづくりといった関係性の構築に寄与し、地域の「絆」づくりのきっかけ、地域の基盤づくりにつながり、今後ますます重要になっていくことが考えられます。

今回、「橋本市スポーツ推進計画」及び「橋本市生涯学習推進計画」がいずれも計画期間の最終年度を迎えるにあたり、新計画の策定において両計画を統合し、一体的な計画として策定することで、生涯学習とスポーツを共通の理念と方針に基づき相互に連携しながら推進していくことを目的に、生涯学習・スポーツ関連施策の総合的な指針となる計画として、「第2次橋本市生涯学習推進計画」（以下「本計画」という）を策定します。

2. 計画の対象

1. 生涯学習

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様ざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。本市においても、「生涯学習」という言葉を用いた施設・事業だけではなく、図書館、文化財、青少年 関連施策等、幅広い領域において、市民を対象とした教育・啓発や学習の支援に取り組んでおり、本計画はこうした生涯学習に関する取組全体を網羅する、総合的な指針となります。

ただし、生涯学習の一領域として位置づけられる学校教育については、既に「橋本市教育大綱」のもと施策の推進が行われており、就学前のこどもを対象とした教育・保育についても、「橋本市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策が行われています。そのため、これらの分野については、役割分担と計画の進捗管理の一元化の観点から、それぞれの個別計画に基づくことを基本とし、本計画の対象とはしていません。

2. スポーツ

本計画が対象とする「スポーツ」とは、競技スポーツとして実施されるものだけではなく、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキングや軽い運動・体操、こどもの遊び等、体を動かすすべての運動を含め、市民の生涯にわたる活動の一環として幅広い内容を含むものとします。また、自分でスポーツを行うだけではなく、プロスポーツの観戦等を通じて楽しむことや、スポーツの大会をボランティアとして支える活動等も含め、スポーツに関わる活動に幅広く参加することの全体を視野に入れています。

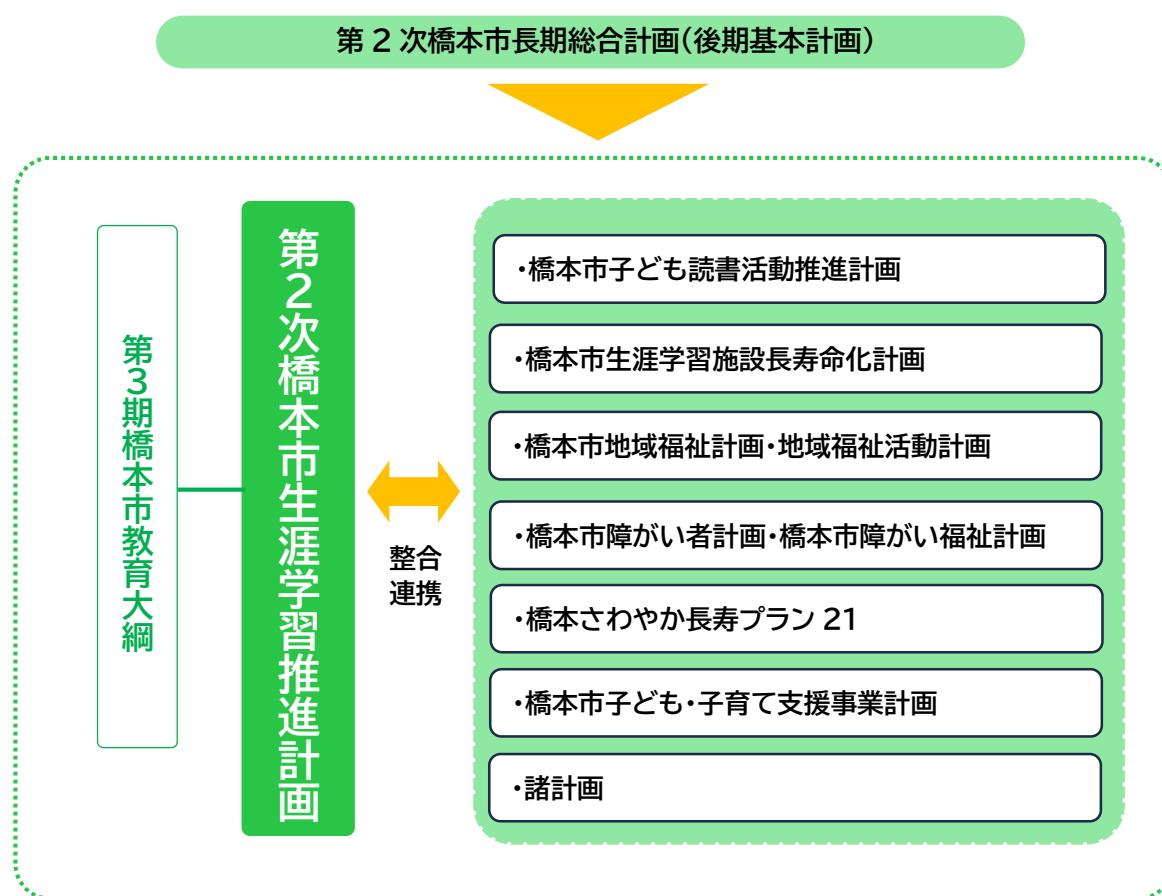
スポーツは、人々の生涯にわたる営みとしてとらえる場合には、生涯学習の一領域として位置づけられることもあります。国においては2015年（平成27年）に「スポーツ庁」が新設される等、一つの独立した政策分野として位置づけられており、本市においてもこれまで個別の推進計画に基づいた施策が展開されてきました。そのため、本計画においてもスポーツ関連施策は、生涯学習施策の一部ではなく、一つの独立した領域として記載しますが、施策の推進においては相互の関連性を重視し、連携して取り組むものとします。

3. 計画の位置づけと期間

1. 計画の位置づけ

本計画は、「第2次橋本市長期総合計画（後期基本計画）」を上位計画とし、将来目標である「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に向けて、生涯学習・スポーツに関する取組みを推進する計画です。

また、生涯学習・スポーツ推進が分野横断的に取り組むものであることから、「地域福祉計画」「橋本市障がい者計画・橋本市障がい福祉計画」「橋本さわやか長寿プラン21」「橋本市子ども・子育て支援事業計画」などの諸計画と十分連携しながら整合性を図り策定するものです。



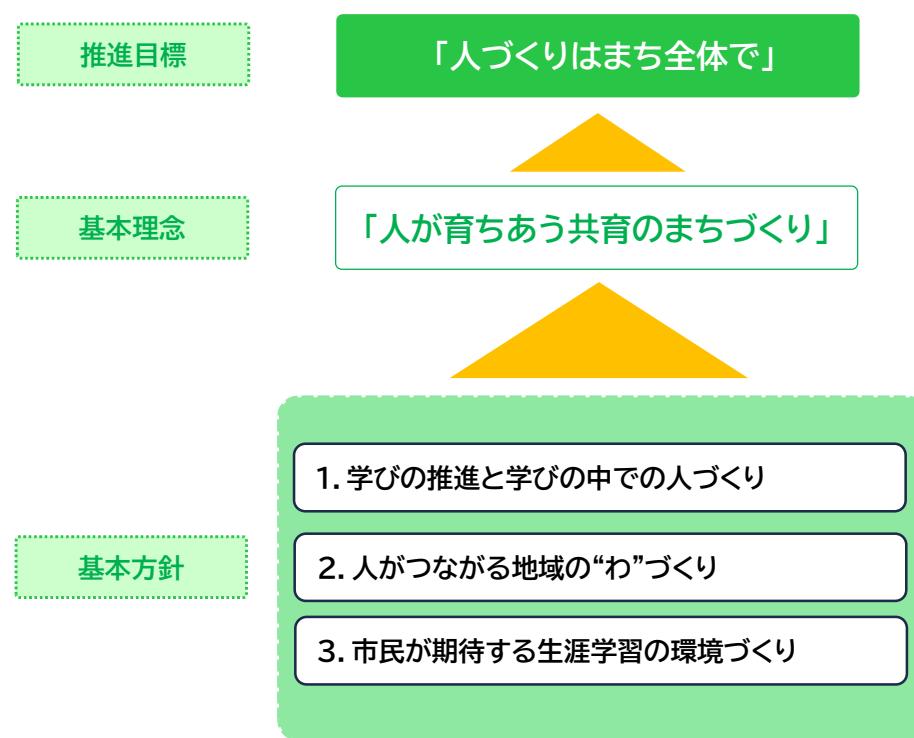
2. 計画期間

本計画は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間を計画期間とし、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年を目途に必要に応じて見直しを行ふものとします。



3. 計画の全体構成

本計画の全体構成は次のとおりです。市の基本構想や橋本市社会教育委員会議、橋本市スポーツ推進審議会の意見を尊重して策定します。



4. 計画の策定体制

(1) 庁内体制

橋本市教育委員会・生涯学習課及び関係各課等において、計画策定に必要な検討、計画案の策定等を行います。

(2) 市民参画

①アンケートの実施

広く市民の意見を把握するため、市民及び市内で活動する生涯学習・スポーツ団体を対象としてアンケートを実施しました。アンケート調査や関係団体調査等により得られた意見を計画に反映していきます。

②ワークショップの開催

市民を対象にワークショップを実施し、アンケート結果をもとにアイデアを検討しました。

③パブリックコメント

本計画を策定するにあたり、計画素案に対して市民から幅広く意見を伺うため、パブリックコメントを実施し、その内容を計画に反映しました。

(3) 審議機関

計画について審議する「橋本生涯学習推進計画策定委員会」を開催しました。

第2章 まちの現状と今後の課題

1. 社会潮流と橋本市の現在位置

1. 社会の動き

「人生100年時代」と言われる今日、人々が生涯を通じてさまざまな場や機会において行う生涯学習やスポーツ活動は、生涯にわたり心身ともに健康で、文化的な生活を送る上で不可欠なものとなっています。また、生涯学習・スポーツを通じて培われる市民の相互交流や、それを基礎とした地域における活動の活性化は、人と人のつながりの希薄化が問題視される現在において、新たなコミュニティづくり・連携や体制づくり等に寄与することが考えられ、これから社会においてますます重要性を増し、まちづくりに欠かせない分野となってきています。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国では、2008年度（平成20年度）をピークとして人口減少に転じており、少子高齢化と人口減少の進行により、子ども同士のコミュニケーションの機会やたくましく成長していく機会の減少、世代間交流の減少、家庭の教育力や地域コミュニティ機能の低下などが懸念されています。

学校、生涯学習・スポーツ団体、家庭や地域がお互いに連携し、地域課題に対して、解決に向けた取組を考えながら、子どもから高齢者まで誰もが生涯学習・スポーツを通じて、健康づくり、生きがいづくりが図られるように推進していくことが重要です。

(2) 多文化共生社会とシビックプライド（郷土愛）の醸成

グローバル化の進展に伴い、海外での出来事が仕事や生活に大きな影響を与えるようになっています。こうした時代に対応するため、語学力や様々な文化に対応できるコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められており、地域で共に暮らすことのできる多文化共生社会の形成が課題となっています。

また、地域の伝統や文化への関心、地元への誇りや愛着を深めることの重要性が指摘されていることから、郷土への理解を深める学習を推進し、シビックプライドの醸成を図りながら、地域の伝統や文化の継承・発展に努めていく必要があります。

(3) 「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた取組の推進

世界的にAIやIoT、ロボティクスなど様々な技術革新が進み、現在は「第4次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の

姿として「超スマート社会（Society5.0）」が掲げられており、その実現に向けた取組が進められています。

生涯学習の推進にあたっては、ICT や AI などの急速な技術革新や情報モラルに関する学びが求められています。また、技術革新により、学びのあり方が変わることも予測されるため、新たな時代に対応した生涯学習の推進が必要です。一方で、ICT 機器などを利用できる人とできない人の格差（デジタル・ディバイド）の解消も課題としてあがっており、デジタルを介した格差や分断が生まれないように配慮していくことが求められます。

テレワークの普及を始めとする働き方改革も進展し、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、デジタル化等の先端技術を取り入れたスポーツの推進や毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが求められています。

（4）「SDGs」の考え方の導入

「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットの開発目標を指します。

わが国においても「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課題を定め取組を進めています。

本市では、第 2 次橋本市総合計画後期基本計画において、各種施策と SDGs の関連を明確にしており、本計画においても SDGs の実現に向けて取り組んでいく必要があります。



2. 国・和歌山県の動向

(1) 国の動向

国においては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、社会の変化を見据えた教育政策のあり方を示しています。ここでは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が基本方針として挙げられており、生涯学習や社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点の重要性についても触れられています。こうしたなか、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の5つの方向から、必要な取組について示しています。

スポーツ政策の分野では、2021年（令和3年）に「第3期スポーツ基本計画」が策定され東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けた重点施策が示されました。また、新たな視点として、スポーツのあり方を既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、DXなどを取り入れ、最適な手法・ルールを考えて作り出す「つくる／はぐくむ」、様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行い、共生社会の実現やスポーツ体制の強化、国際協力の推進をする「あつまり、ともに、つながる」、性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会の実現をめざす「誰もがアクセスできる」場づくりの機会創出の3つが示されています。

また、東京パラリンピックの開催を契機とする障がい者スポーツの振興、障がいのある人が文化芸術を鑑賞・参加・創造するための環境整備を目的とする「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術活動推進法）」の施行（平成30年6月）、外国にルーツを持つ人の増加をふまえ、共生社会の実現に向けた日本語教育の推進を目的とする「日本語教育の推進に関する法律」の施行（令和元年6月）等、これまで生涯学習・スポーツの機会を十分に得られてこなかった人を視野に入れ、誰もが参加できるための環境整備に向けた取組が進められています。

(2) 県の動向

1) 生涯学習分野

生涯学習分野においては、2017年（平成29年）に「和歌山県長期総合計画」が、2023年（令和5年）の「第4期和歌山県教育振興基本計画」に基づき、県民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かして、様々な分野で活躍できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を行っています。

社会環境の変化が進み、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄になっている現在、地域の様々な機関や団体等が連携を図り、すべての人が地域全体で学び続けることができる体制の構築が求められています。施策の重点としては「生涯学習の基盤整備」、「学校・家庭・地域の教育力の向上」、「教育の機会均等の推進」があげられています。

生涯学習の基盤整備

県民一人一人が生きる力を身につけ、豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるためには、県民の学習ニーズに対応した質の高い学習機会を提供するとともに、県・市町村、生涯学習関係団体等が相互に連携・協力した取組を推進する体制を整備する必要があります。

また、県民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、多様な学習機会と学習情報を提供することが大切です。

さらに、様々な地域課題に、より効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と福祉・保険部局との連携を強化するとともに、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりが進められていくことが大変重要です。

併せて、県民の学習の場、集いの場として、社会教育施設を整備・充実するとともに、県民の学習活動を支援する取組みを推進していきます。

学校・家庭・地域の教育力向上

子どもを取り巻く環境や学校が抱える問題が複雑かつ多様化している中、子どもたちの健やかな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要です。また、地域の人と人とのつながりを深めながら、子どもたちが地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や体験の場を積極的に提供していくことが大切です。

教育の機会均等の推進

経済的事情などを背景とした教育格差への対応は、学校をはじめ、様々な主体が連携して取組み、すべての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援を充実する必要があります。

そのため、経済的理由により高校、大学等での修学が困難とならないよう、奨学金の貸与事業や給付事業を実施し、将来の地域を担う子どもの学びと成長を支えていきます。

2) スポーツ分野

スポーツ施策分野では、2018年（平成30年）に「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されました。その後、2024年（令和6年）5月に改定され計画を進めています。ここでは、全ての県民一人一人が、それぞれのライフステージにおいて、関心・適性等に応じ、自主的・自発的にスポーツとふれあい、日常的にスポーツに親しむ、楽しむ、支えるなどの活動を通じて、生涯にわたり生活の質の向上が図れる社会の実現をめざすこととし、4つの方針「学校と地域における子供のスポーツ環境の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化」「全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致による県民のスポーツに対する意識や関心の向上と県内各地域の活性化」が掲げられています。

学校と地域における子供のスポーツ 環境の充実

幼少期から、子供の運動への興味・関心を高めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、豊かなスポーツライフを実現する基礎づくりを行います。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県民の誰もが、「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、それぞれの体力、年齢、技能、興味及び目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、「ともに」スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化

紀の国わかやま国体などで活躍した競技者を優秀な指導者として育成し、次世代のトップアスリートを輩出していくという好循環を生み出し、競技力の向上と競技人口の拡大を図ります。

全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致による県民のスポーツに対する意識や関心の向上と県内各地域の活性化

トップレベルのスポーツに身近に触れられる機会をより多く創出することで県民のスポーツに対する意識や関心を一層高めるとともに、スポーツによる地域の活性化につなげます。

2. 統計からみる橋本市

1. 橋本市の現状

現在、橋本市は、少子化による人口減少、急速な高齢化、そして、地域経済の縮小や地方財政の悪化、ひとり親家庭の増加などを背景とした貧困問題、地域の伝統行事などの担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大等、様々な課題に直面しています。

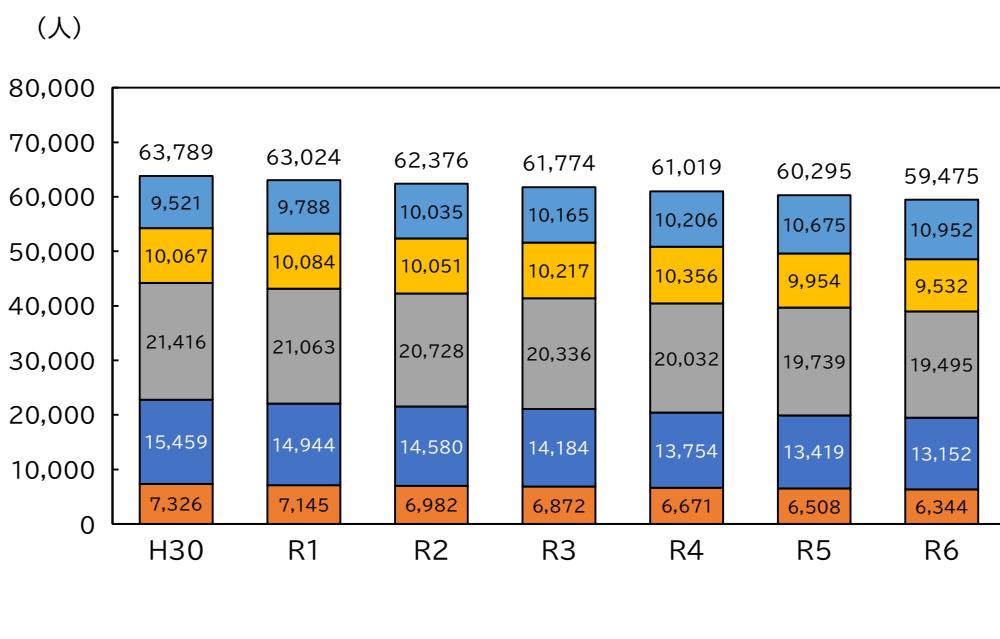
今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人がより良い豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学団体、地域住民など様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となります。

(1) 橋本市の人口

近年の本市の人口は、減少傾向となっています。中でも、39歳以下の人口の減少が続いている一方で75歳以上の人口は増加している少子高齢化と言えます。

本市は、高齢化社会が進んでいることで、年齢に関係なく生涯学習をより推進する必要があると考え、生涯学習の普及啓発活動をより展開していくこととなりました。

■年齢5区分別人口の推移

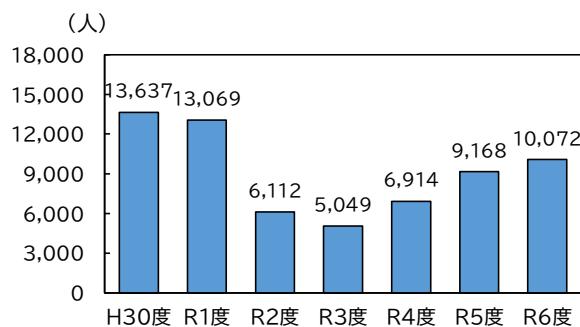


総務省：住民基本台帳各年1月1日時点（外国人人口含む）

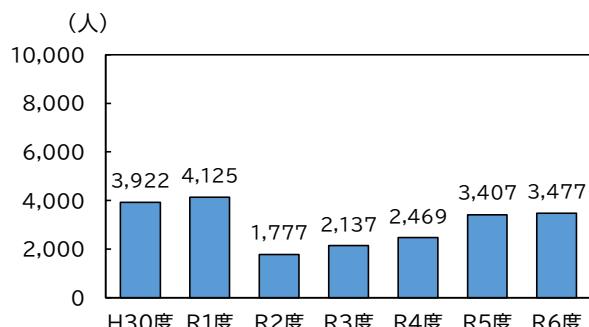
(2) 主な生涯学習・スポーツ施設の利用状況の推移

1) 生涯学習関連施設

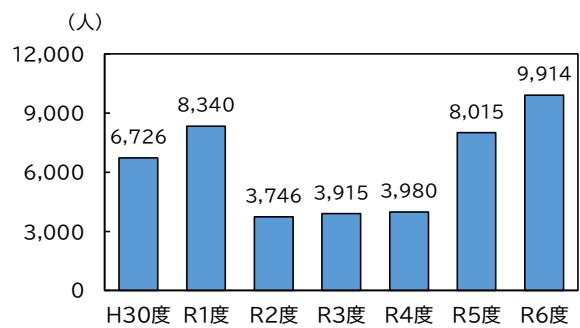
■きしかみ子ども館



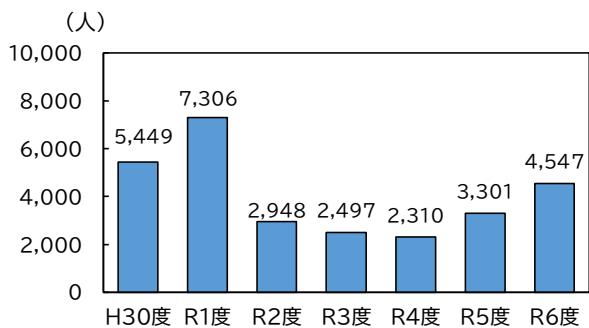
■はらだ子ども館



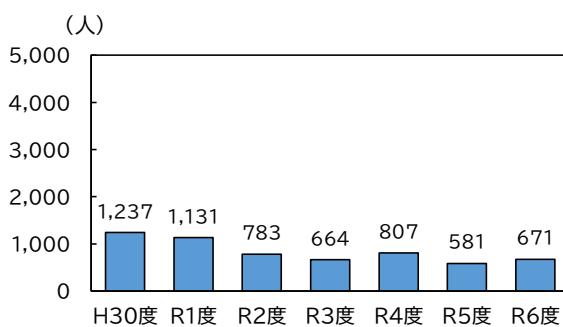
■友愛児童館



■名古曾児童館

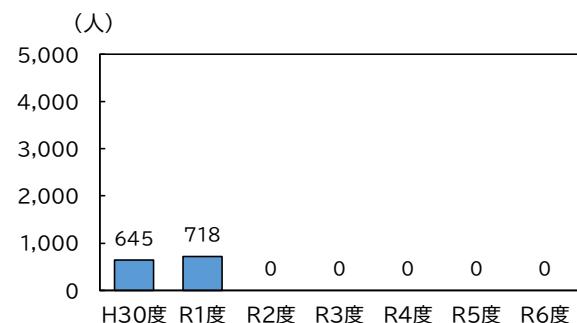


■移動児童館（にこにこランド）

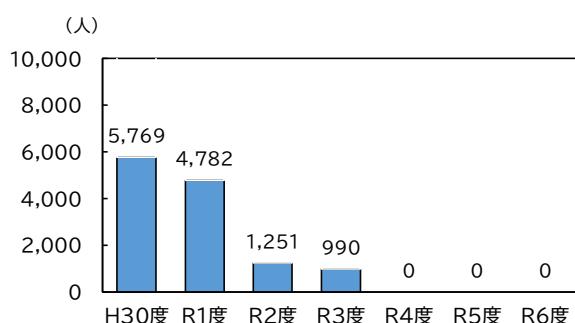


資料：市の資料より作成

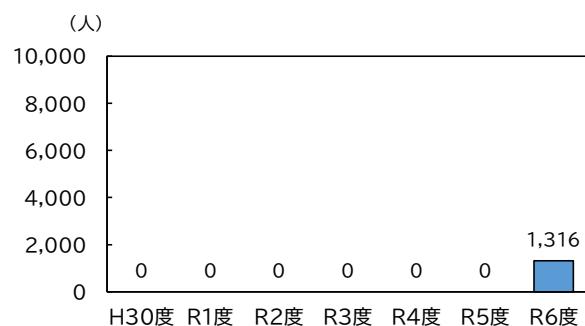
■あさもよし歴史館



■郷土資料館



■岡潔数学館

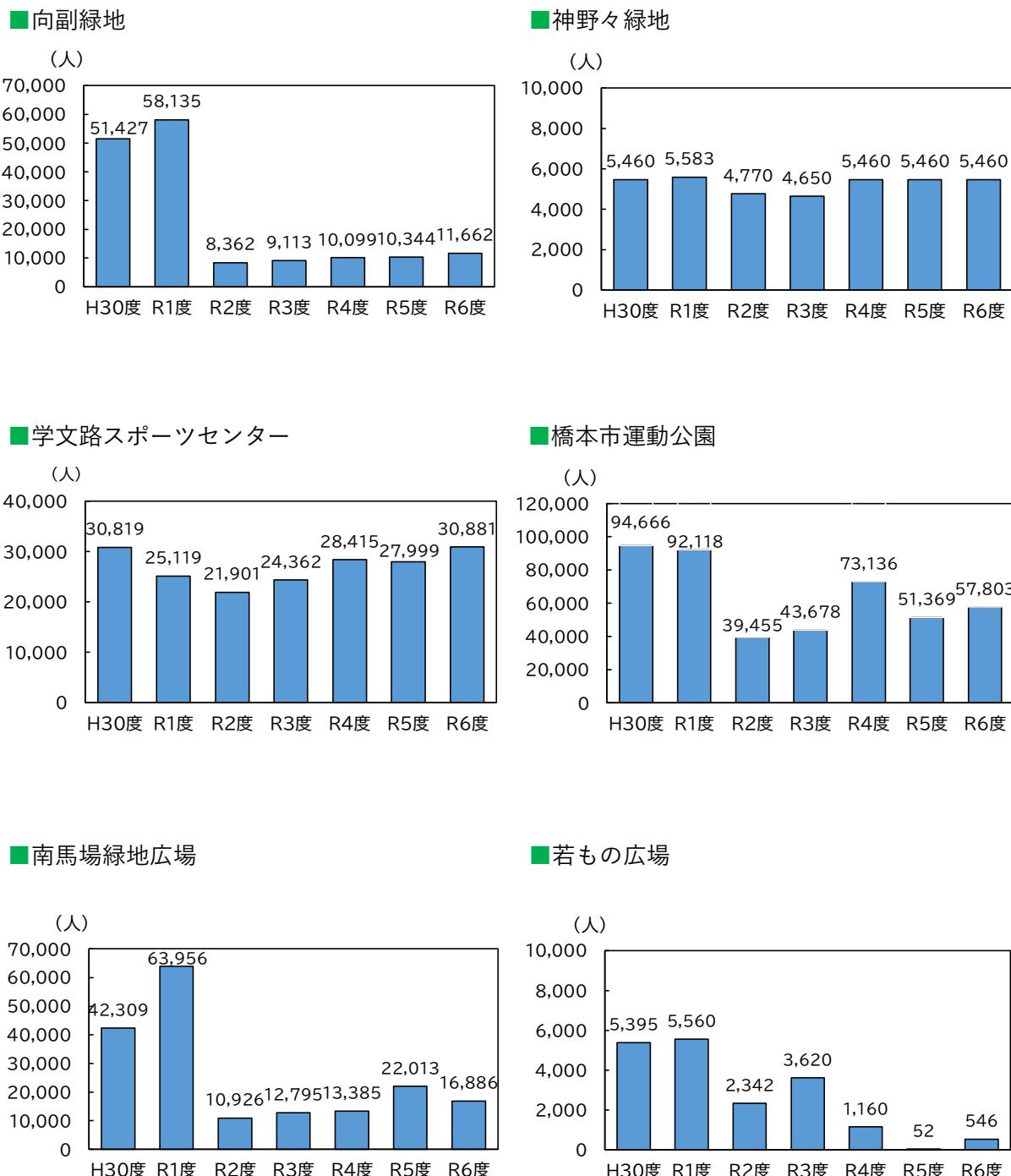


資料：市の資料より作成

注) あさもよし歴史館は令和2年度、郷土資料館は令和3年度に閉館したため、それ以後の入館者数はありません。また、岡潔数学館は令和6年4月より開館したため、以前の入館者はいません。

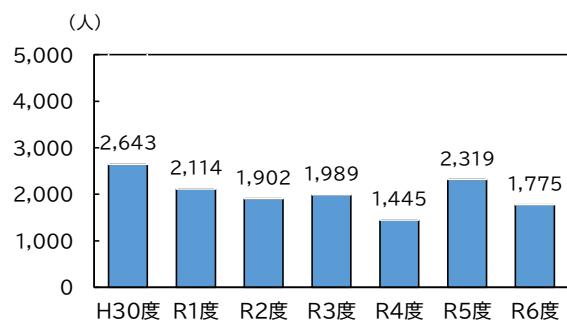
2) スポーツ施設等

スポーツ施設等では、令和元年度以降、コロナ感染症拡大の影響を受けて利用者が減少しています。住吉運動公園はコロナ感染症以前よりも利用者が増加していますが、向副緑地と南馬場緑地広場の落ち込みが大きくなっています。

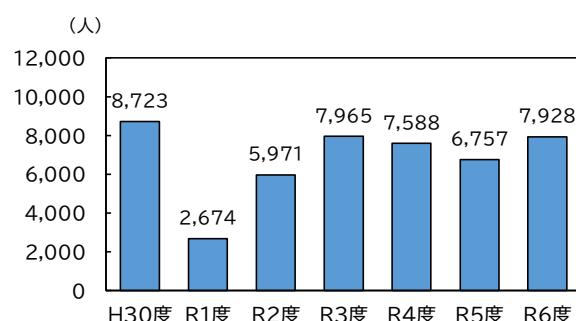


資料：統計要覧はしもと 2023 年度版及び市の資料より作成

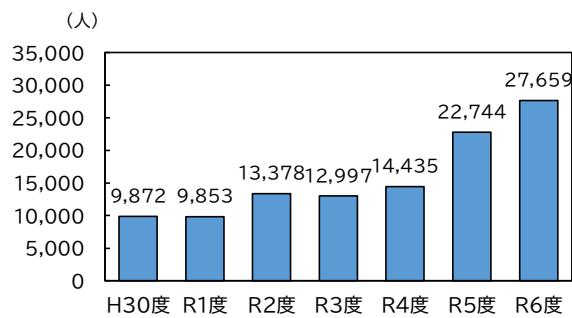
■橋本市伏原 テニスコート



■橋本市勤労者体育センター



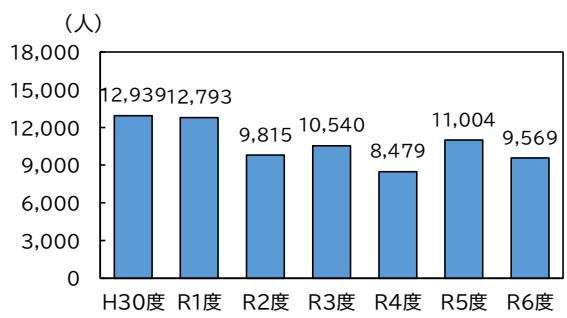
■住吉運動公園



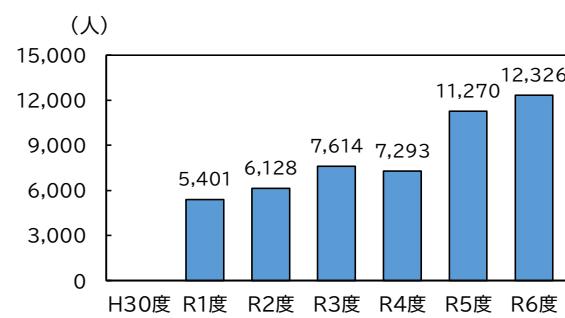
■橋本市伏原体育館



■東家体育館



■学文路東体育館

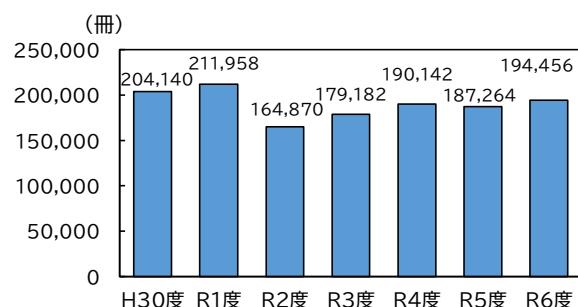


資料：統計要覧はしもと 2023 年度版及び市提供の資料より作成

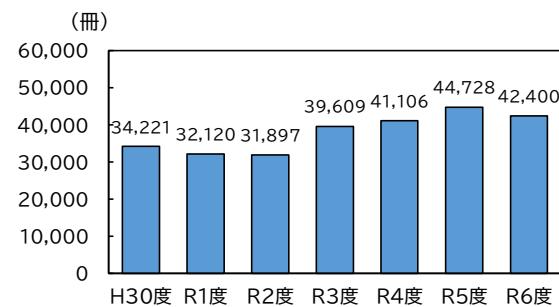
(3) 図書館の貸出人数

図書館の利用者は新型コロナ感染症が流行した年に一時的に減少しましたが、利用者の延べ人数は増加しています。

■橋本市図書館本館貸出冊数



■自動車文庫「ブッキー」貸出冊数

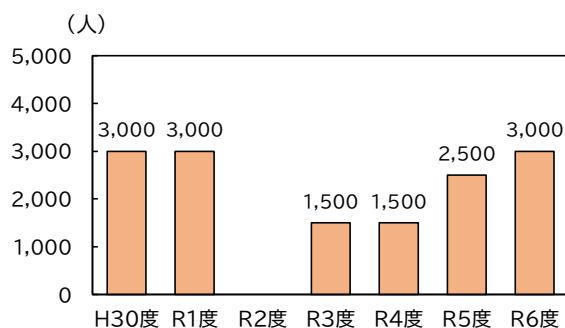


資料：統計要覧はしもと 2023 年度版及び市提供の資料より作成

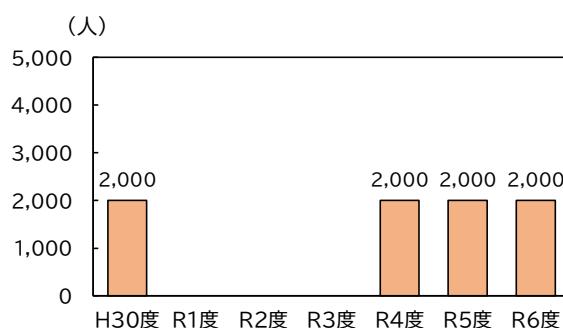
(4) 橋本市の主なイベント参加者数

橋本市の主なイベントは、令和2年度に流行した新型コロナ感染症の関係で中止が多くなったものの、令和3年度以降は、参加者数が徐々に回復傾向をみせています。その一方で、橋本市民総合文化祭はイベント参加者数の伸び悩みがみられます。

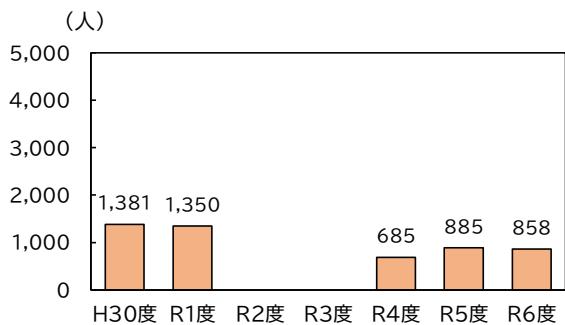
■ すこやか橋本まなびの日



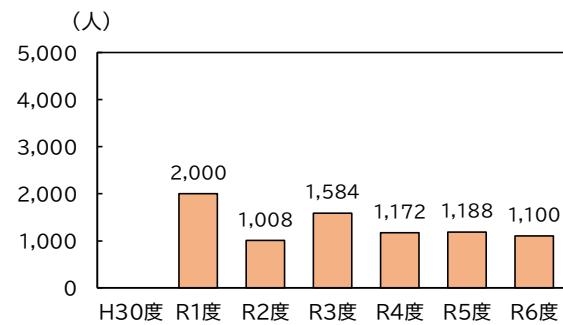
■ 公民館まつり



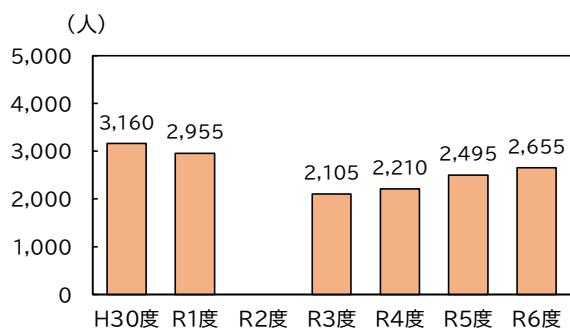
■ 橋本マラソン



■ 橋本市民総合文化祭



■ 橋本市民総合体育大会



資料：市提供の資料より作成

3. 市民からみた橋本市のすがた

1. 市民アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、市民の生涯学習・スポーツについての意見やニーズを把握することで、効果的な施策推進のための課題等を明らかにし、今後の生涯学習・スポーツ施策推進の基礎資料とすることを目的として、市民意識調査を実施しました。

調査の概要は以下の通りです。

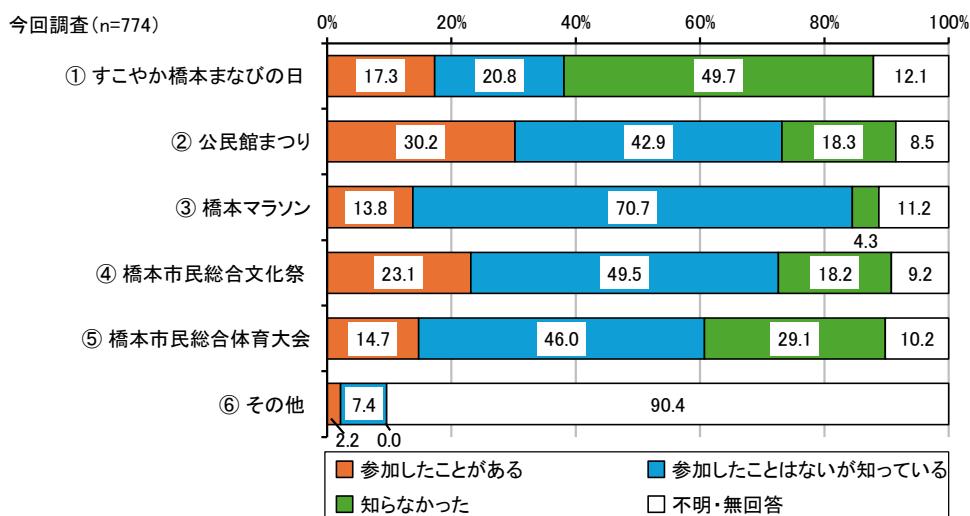
- ◇調査対象：橋本市内在住の13歳以上の市民
- ◇抽出方法：住民基本台帳より3,000人を無作為抽出
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収（一部web回答による回収）
- ◇調査期間：令和6年12月4日～12月20日（金）
- ◇回収状況：配布数：3,000、有効回収数774、有効回答率25.8%

（1）橋本市内で開催されている生涯学習・スポーツへの参加有無と参加希望

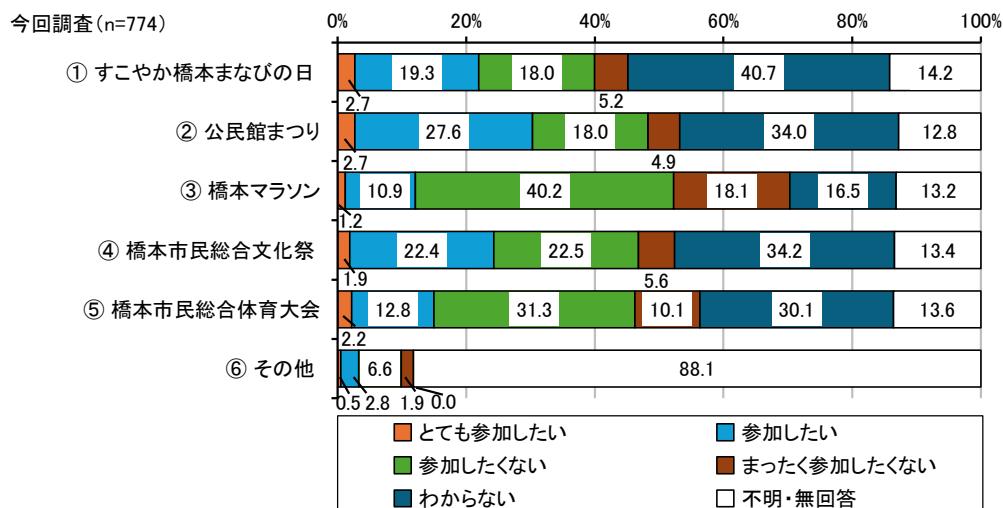
市で実施している生涯学習やスポーツの取組みの参加の有無では、「公民館まつり」が最も高く、30.2%となりました。参加希望についても30.3%（とても参加したい+参加したい）になっており、他の取組みよりも高くなっています。

多くの取組みで認知度（参加したことがある+参加したことはないが知っている）は60%を上回っていますが、「すこやか橋本まなびの日」は38.1%と他の取組みより低くなっています。参加希望も「わからない」が40.7%と高くなっています。

① 橋本市内で開催されている生涯学習やスポーツ振興の取組みの参加の有無



② 橋本市内で開催されている生涯学習やスポーツ振興の取組みの参加の希望



アンケートで気が付いたこと！①
橋本市の取組みの認知度と参加の希望

橋本市の取組みへの参加の有無では、「公民館まつり」が最も高く、30.2%となりました。参加希望についても、他の取組みよりも高くなっています。

橋本市の場合は、認知度と参加の希望に相関がみられます。つまり、「知らなかつた」と回答した割合が「わからない」につながりやすいということです。

すでに多くの人が参加している取組みにさらに力を入れるか、まだまだ認知されていない取組みに力を入れるかを考える必要があります。

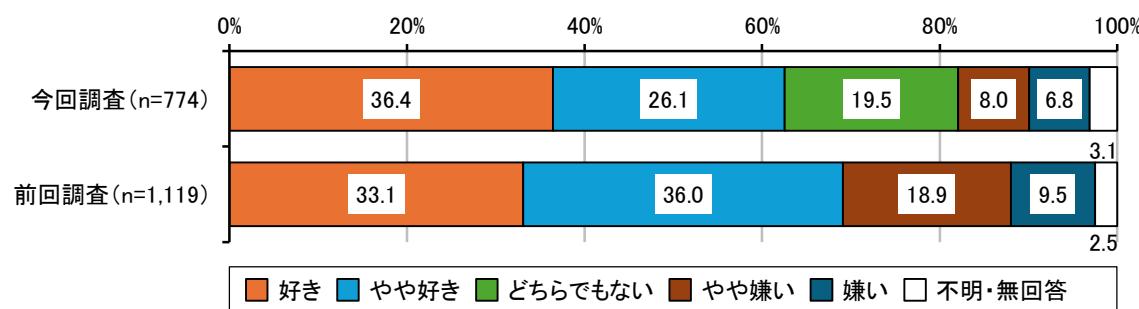
(2) スポーツ・運動の実施状況について

前回調査と比較すると、「スポーツ・運動をすることが好き」(好き+やや好き)が62.5%と前回の69.1%より6.6ポイント減少しており、「スポーツ・運動を観るまたは応援することが好き」(好き+やや好き)が74.5%と前回の80.6%より6.1ポイント減少しています。

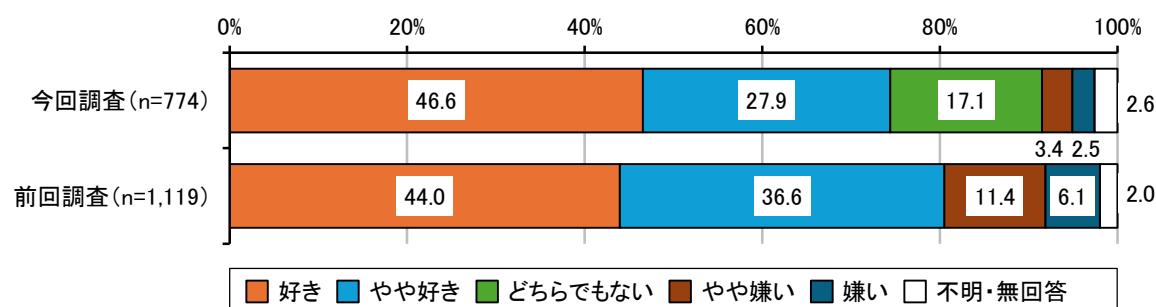
ただし、この数値は前回「どちらでもない」の選択肢がなかったことによる数値の可能性もあるため、単純比較はできません。

また、どの程度スポーツ・運動をしているかについては、「スポーツ・運動はしない」30%を上回っており、日常的にスポーツ・運動に親しんでいない人が回答者の割合で最も多いことが分かります。

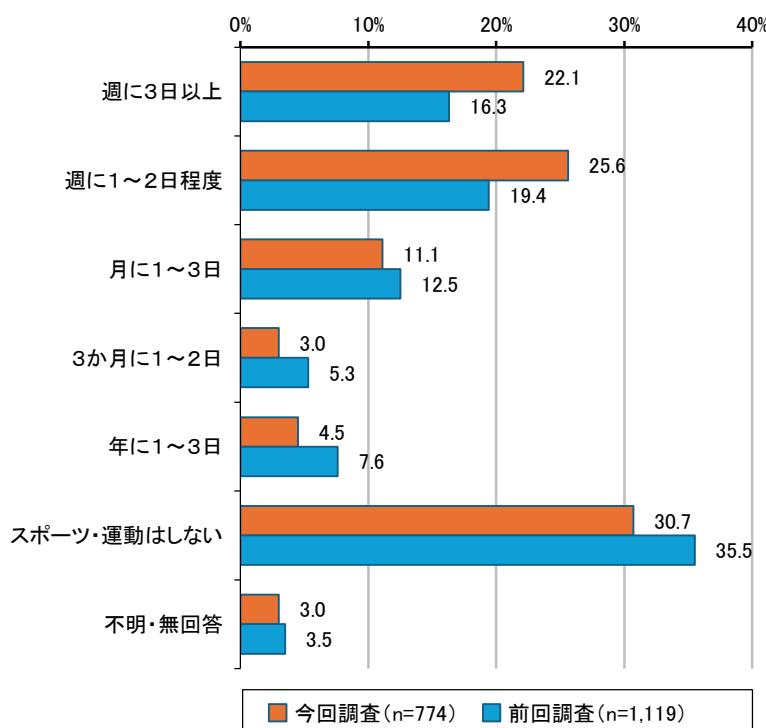
■あなたは、スポーツ・運動をすることが好きですか



■あなたは、スポーツ・運動を観るまたは応援することは好きですか



■あなたは、どの程度スポーツ・運動をしていますか。(ひとつだけ選択)



アンケートで気が付いたこと！②
橋本市のみんなはどの程度スポーツや運動をしているかな？

今回のアンケート調査では、スポーツや運動をすること、応援することが好きな人は全体の半数を上回りました。しかし、実際、スポーツや運動をしているか、となると、約3割の人がスポーツや運動をしていないことが分かりました。

スポーツや運動をするのが好きなのにどうして……？

「好き」と思うのと、実際にスポーツや運動するのでは違うようです。

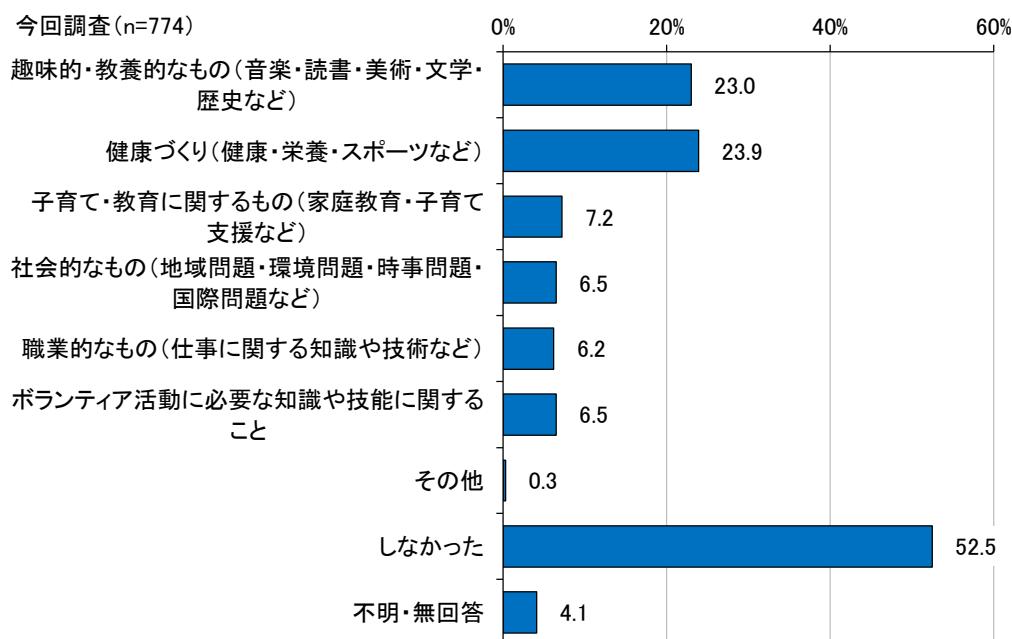
どうしたらスポーツや運動に参加をしてくれるのでしょうか？

そこを知ることができたら、もっとたくさん的人が橋本市で催されているスポーツイベントなどに参加してくれるかもしれません。

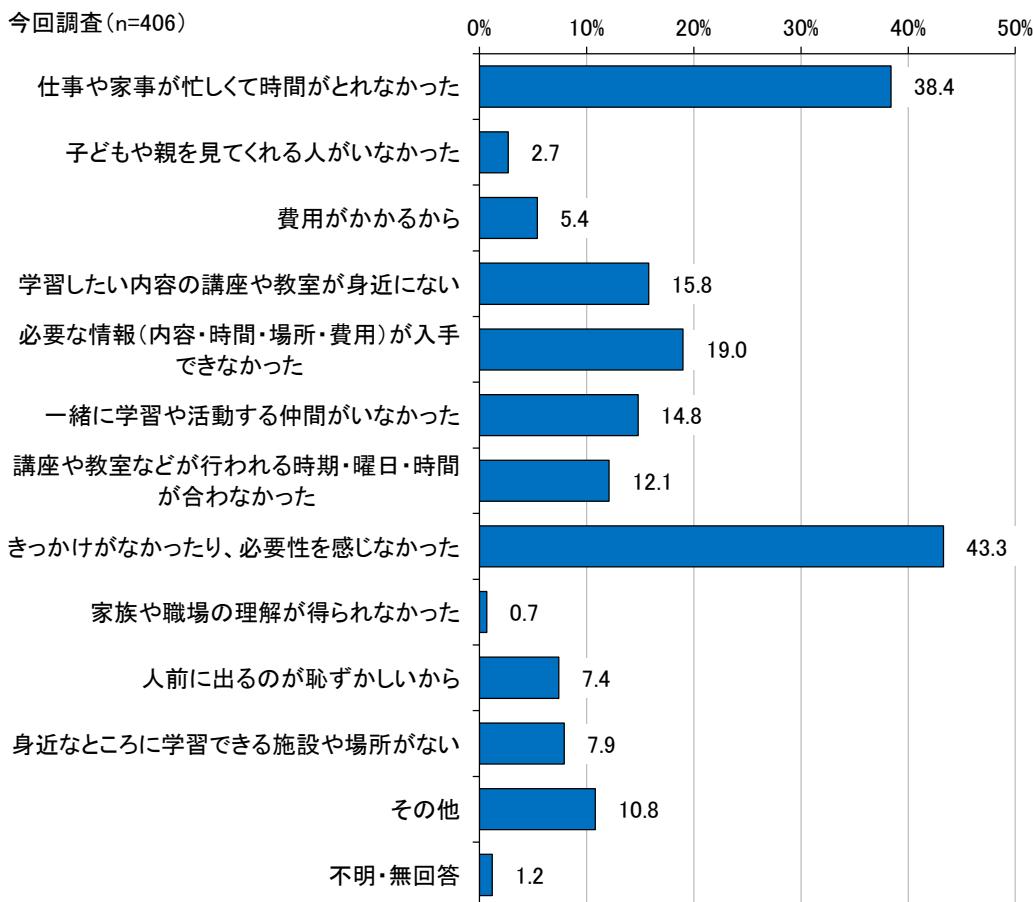
(3) 生涯学習の参加状況について

生涯学習の参加状況についてみると、「しなかった」と回答した人が52.5%と全体の半数を上回る結果となりました。「しなかった」と回答した人の理由では「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が43.3%と最も高くなっています。

■生涯学習への参加状況（複数選択）



■生涯学習に参加しなかった人の理由（複数選択）



アンケートで気が付いたこと！③
みんな生涯学習に参加しているかな？

今回のアンケート調査では、生涯学習に参加しているかを聞きました。すると、約半数の人が参加していないことが分かりました。

ここには記載していませんが、生涯学習に参加している人の理由としては、「自分の人生をより豊かに」が 60.1%と最も高くなっていました。これをみると、生涯学習に参加するとなんだか良いことがあります。

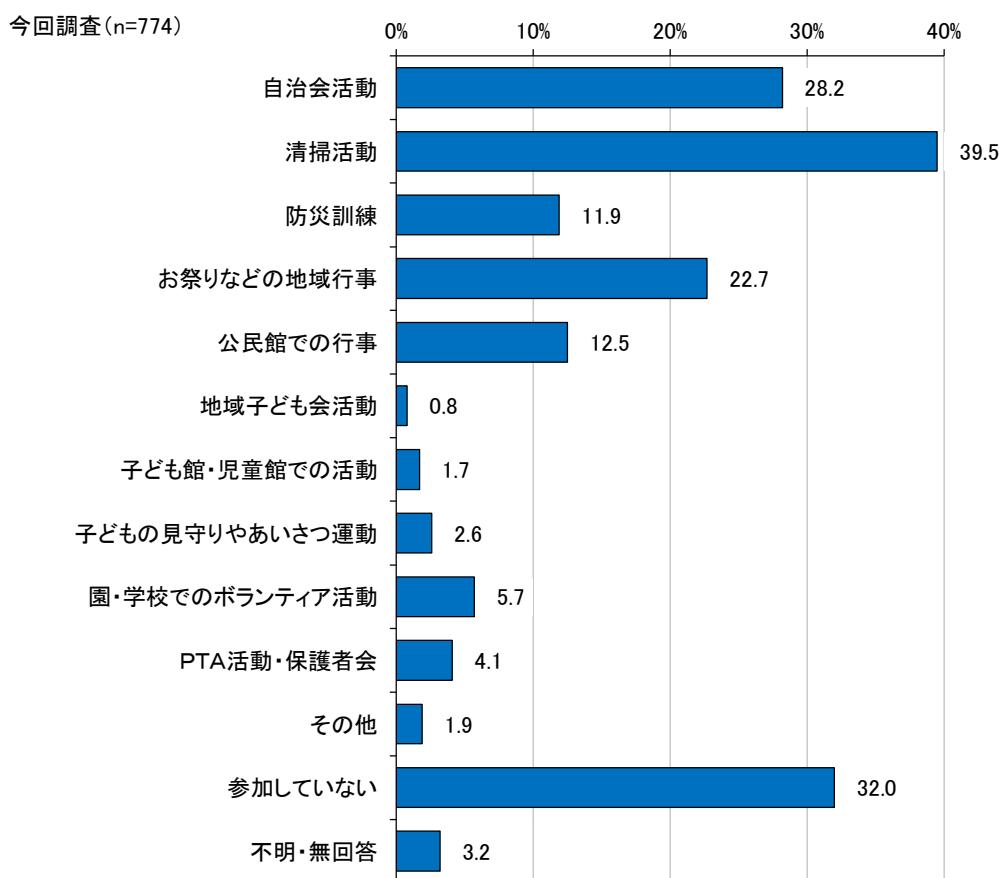
生涯学習に参加していない人は「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が 43.3%でした。こうした人たちは生涯学習に参加するきっかけがあれば、参加してくれるかもしれません。

どんなきっかけがあればいいかを考えていく必要がありそうです。

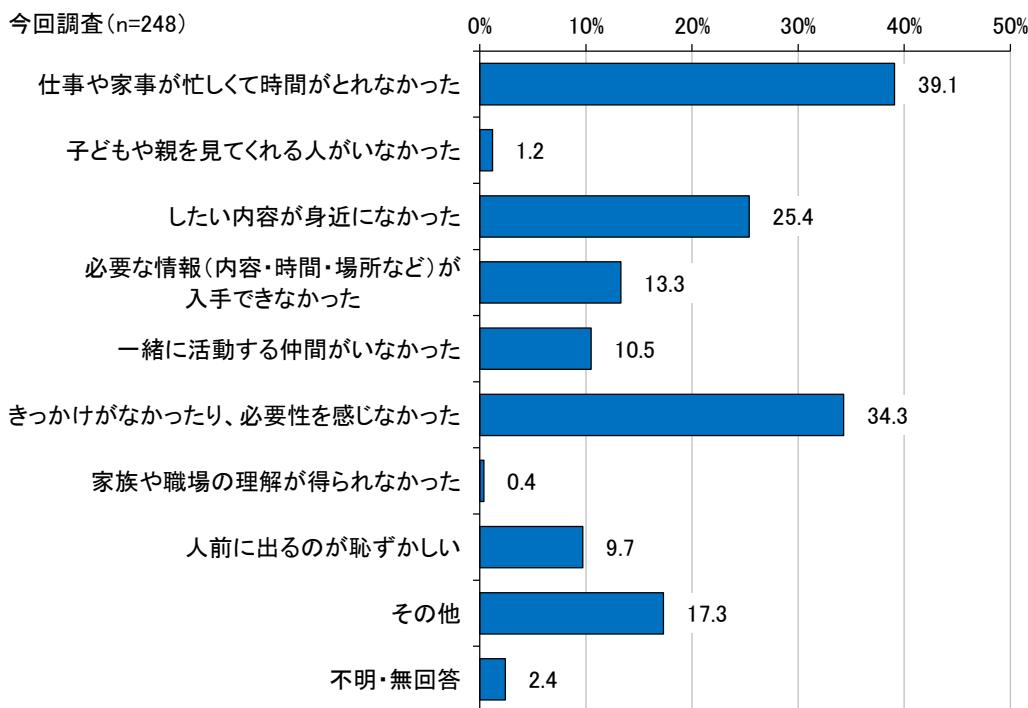
(4) 地域活動の参加状況について

地域活動の参加状況についてみると「清掃活動」が最も多く39.5%、次いで「参加していない」と回答した人が32.0%となっています。「参加していない」と回答した人の理由としては「仕事や家事が忙しくて時間が取れなかった」が39.1%と最も高く、次いで「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が34.3%となっています。

■ 地域活動への参加状況（複数選択）



■ 地域活動に参加しなかった人の理由（複数選択）



アンケートで気が付いたこと！④
みんな地域活動に参加しているかな？

今回のアンケート調査では、地域活動に参加しているかを聞きました。すると、約3割の人が参加していないことが分かりました。

地域活動に参加しなかった人の理由としては「仕事が忙しくて時間が取れなかった」「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」が3割を上回りました。

「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」というのは、生涯学習と同じ回答です！こうした人たちは参加するきっかけがあれば、参加してくれるかもしれません。

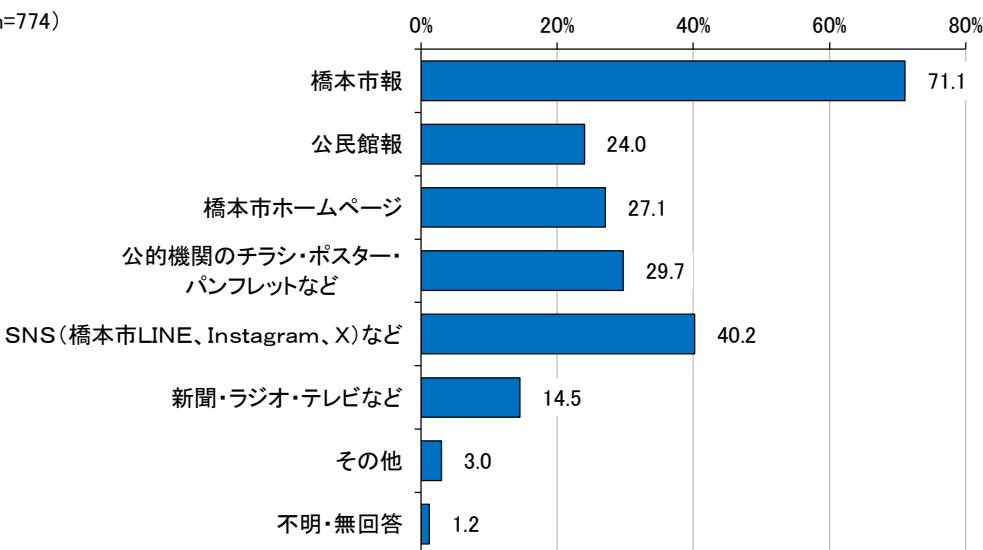
こちらも、どんなきっかけがあればいいかを考えていく必要がありそうです。

(5) 広報や情報提供

どのような媒体を活用したら、橋本市からのお知らせが届きやすいかについては、「橋本市報」、「SNS（橋本市 LINE、Instagram、X）など」、「公的機関のチラシ・ポスター・パンフレットなど」と続いており、「橋本市報」が市民の情報の支えになっていることがうかがえます。

■広報や情報提供の種類（複数選択）

今回調査(n=774)



アンケートで気が付いたこと！⑤ みんなの情報源は何だろう？

今回のアンケート調査では、皆さんが何を情報源にしているかを聞きました。その結果「橋本市報」が最も高く71.1%であることが分かりました。「橋本市報」の強さを物語っています。次いで、SNSが40.2%と続きます。

年代別で見ると、10～30代はSNSを活用している人の割合が高く、40代以降は橋本市報の割合が高くなっています。年代によって発信媒体を変えていくと、情報が届きやすくなる可能性があります。

2. 団体アンケート調査の概要

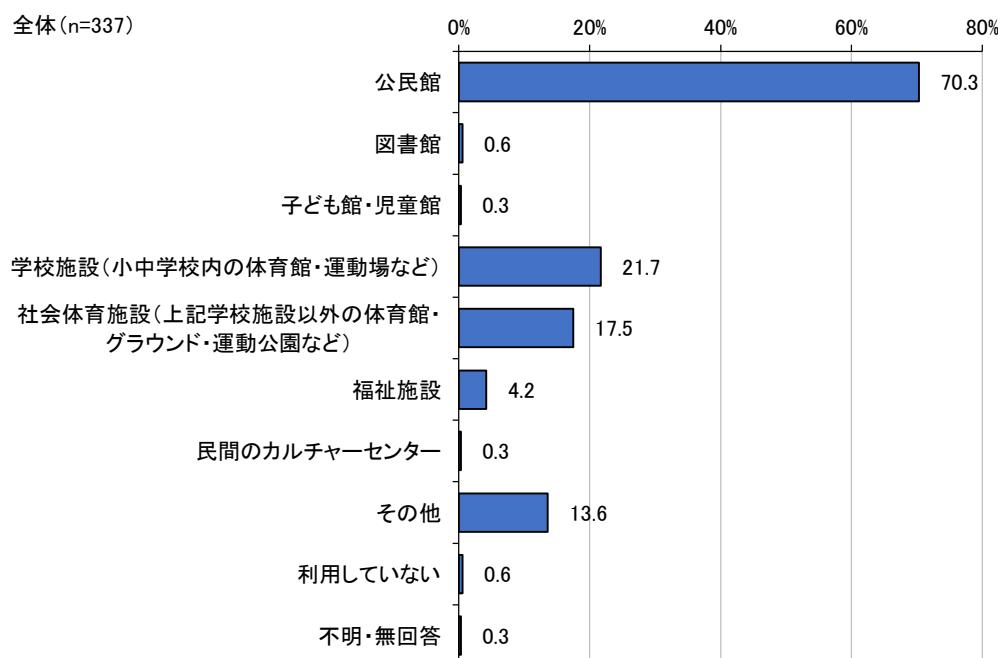
本計画の策定にあたり、市民の生涯学習・スポーツについての意見やニーズを把握することで、効果的な施策推進のための課題等を明らかにし、今後の生涯学習・スポーツ施策推進の基礎資料とすることを目的として、団体やサークルに対し意識調査を実施しました。

調査の概要は以下の通りです。

- ◇調査対象：橋本市内の生涯学習やスポーツに係る団体等
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収（一部web回答による回収）
- ◇調査期間：令和6年12月4日～令和7年1月24日（金）
- ◇回収状況：配布数：477、有効回収数337、有効回答率70.6%

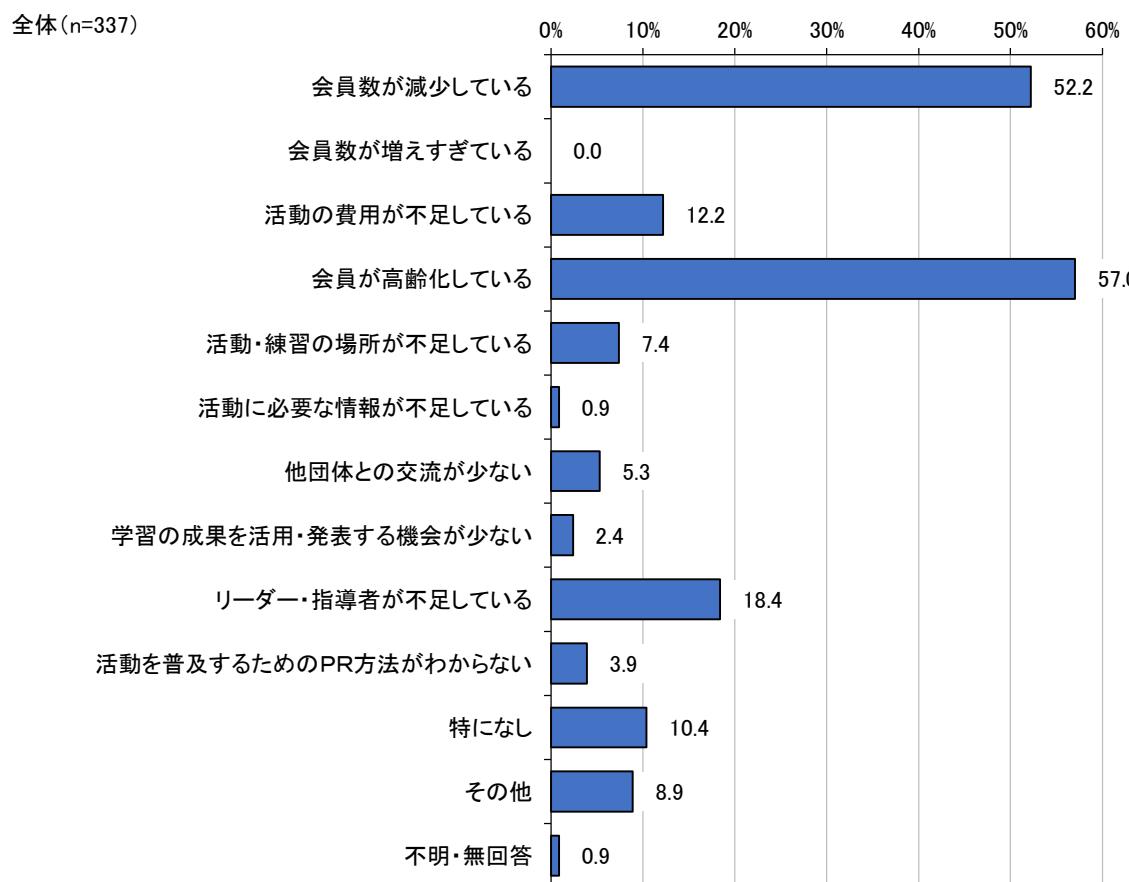
（1）団体の活動施設

団体が活動している市内の施設では、「公民館」が70.3%と最も高く、次いで「学校施設（小中学校内の体育館・運動場など）」が21.7%となっており、公民館が団体活動を行ううえで重要な存在であることが分かります。



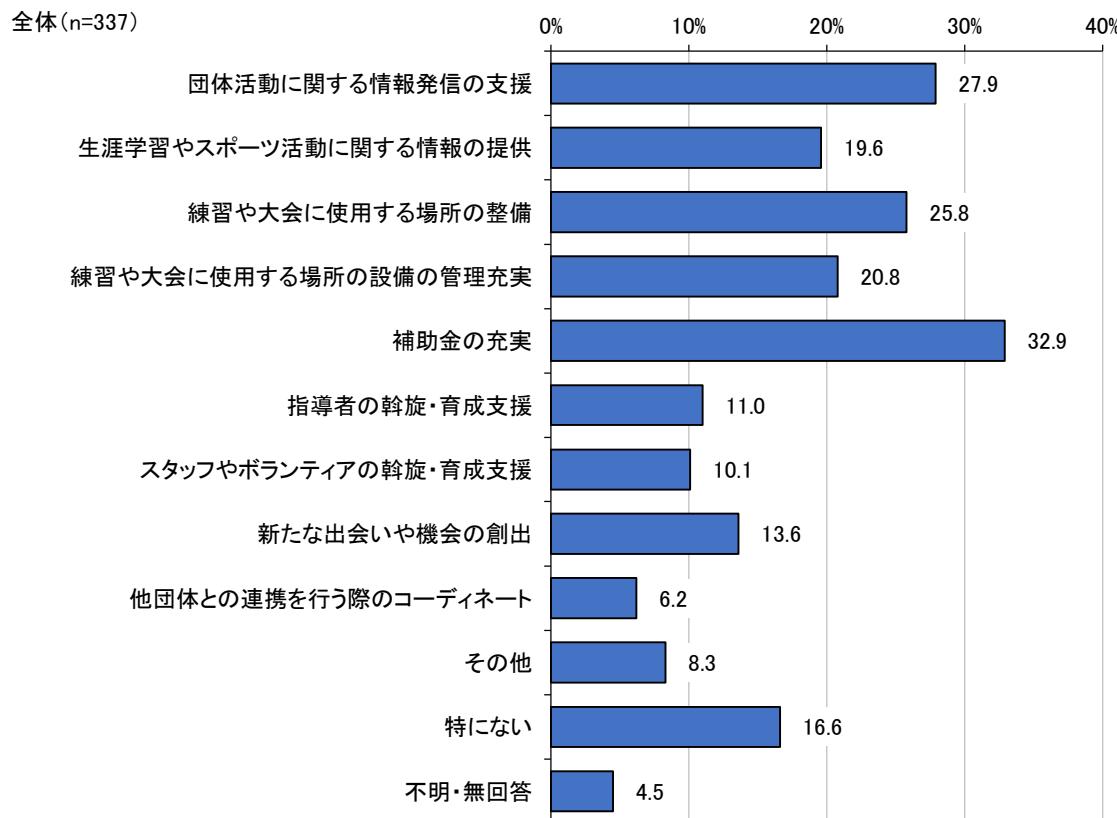
(2) 団体の抱える課題

団体が現在抱える課題はどのようなものがあるかについては、「会員が高齢化している」が57.0%と最も高く、次いで「会員数が減少している」が52.2%となっており、若い人が活動に参加できるような講座内容や新たな会員を募集する取組みが必要であることがうかがえます。



(3) 生涯学習やスポーツの振興に向けて、市に期待する支援

生涯学習やスポーツ振興に向けて、市にどのような支援を期待するかについては、「補助金の充実」が32.9%と最も高く、次いで「団体活動に関する情報発信の支援」が27.9%となっています。この他、「情報発信の支援」、「練習や大会に使用する場所の整備」、「練習や大会に使用する場所の設備の管理充実」が高い割合で求められていることが分かりました。



3. 市の職員アンケート調査の概要

市民の生涯学習・スポーツについての意見やニーズと市の職員の考えの違いを把握することで、効果的な施策推進のための課題等を明らかにし、今後の生涯学習・スポーツ施策推進の基礎資料とすることを目的として、アンケートを実施しました。

掲載内容検討中

4. アンケートで示された結果に対する取組

アンケート結果では、生涯学習やスポーツ・運動、地域活動の参加に対して、「きっかけがなかったり、必要性を感じなかった」という回答が多くみられました。

こうした課題に対して、どのような取組方法や解決方法があるかを知るため、市民を対象に、ワークショップを実施しました。

4. 課題解決に向けた市民ワークショップの開催

1. 市民ワークショップの概要

市民アンケート調査結果をもとに、市民に生涯学習・スポーツについてどのような意見やニーズを持っているかを知ることを目的として、ワークショップを実施しました。

ワークショップの概要及び参加人数は次のとおりです。

◇対 象：橋本市民（15歳以上）

◇方 法：ワールドカフェ

◇開催日程：令和7年8月6日、13日、20日、27日（計4回）

日程	テーマ	実施内容	参加人数
第1回	橋本市でスポーツ・運動してますか？ これからしてみたいスポーツは？	○スポーツや運動をしている人、これからやつてみたいと思っている人。どんなスポーツや運動であれば参加、継続したいと思うかを教えてください！ 身体を動かすのは苦手だけど、応援するのは好き！といった方の意見も大募集！	11名
第2回	橋本市のどんなイベントや生涯学習に参加したいですか？	○橋本市で開催されているイベントや生涯学習の施設や講座を知っていますか？どんなことがあれば行ってみたいですか？ 「こんなことがあればいいなあ」というあなたのアイデアや思いを大募集！	12名
第3回	地域活動に参加したことありますか？ 橋本市のイベントや地域活動をもっと知つてもらうには？	○橋本市内各地で開催されている地域活動！ 皆さん参加してますか？誰と参加してますか？ 「こんな活動だったら参加してみたいな」「参加するきっかけはこんなのがいいな」という、あなたのアイデアや思いを大募集！	15名
第4回	みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？	○まわりのみんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくためには何があればいいでしょうか？ ○生涯学習やスポーツや運動を継続していくために、橋本市こんなことをお願いしたい！ も大募集！	13名

2. 市民ワークショップで出された意見のまとめ

第1回目 橋本市でスポーツ・運動してますか？ これからしてみたいスポーツは？

第1回目では、「どんなスポーツであればどんなスポーツや運動であれば参加・継続したいと思いますか」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話してもらいました。

具体的なスポーツ名等は提案されませんでしたが、参加・継続したくなる条件としては、スポーツや運動をするための「環境面」、「人とのつながり」、「心理的・身体的要因」の3つがあげられました。

項目	具体的な内容
環境面	<ul style="list-style-type: none">・快適な場所(例:エアコン付き体育館)だと続けやすいが、費用が課題・自宅は気楽だが、継続しづらい・移動手段が重要(徒歩1kmでも高齢者には厳しい、バス巡回などの工夫が必要) など
人とのつながり	<ul style="list-style-type: none">・仲間や友人の存在が継続の鍵(声かけがあると参加しやすい)・知らない人ばかりの場には入りづらい・運動+おしゃべり=楽しい時間になる など
心理的・身体的要因	<ul style="list-style-type: none">・汗をかく姿を見られたくない(人が多いと気になる)・1人では続かないが、人が多すぎるのもイヤ・年齢的に激しい運動は難しいが、無理のない運動なら可能 など

第2回目 橋本市のどんなイベントや生涯学習に参加したいですか？

第2回目では、「どんなイベント（活動）や生涯学習に参加したいですか」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話をしてもらいました。

多くの思いや考えがあげられ、大きく分けると「地域課題に貢献できる学び」、「人とのつながり・雑談・共感の場」、「誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント」、「企画する側も“愉しめる”ことが重要」の4つに分けることができました。

項目	具体的な内容
地域課題に貢献できる学び	<ul style="list-style-type: none"> ・「サポーター養成講座」「移動支援」「地域での役割が生まれる」など、学びが実践につながることを重視。 ・地域の中で自分の存在が認められ、役割を持てることがモチベーションになる。 <p>など</p>
人とのつながり・雑談・共感の場	<ul style="list-style-type: none"> ・「井戸端会議」「朝力フェ」「雑談からアイデアが生まれる」など、偶発的で自由な交流の場を大切にしている。 ・学びの場は“知識の取得”だけでなく、“人と人との関係性”を育む場であるべきという考え方。 <p>など</p>
誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・「老若男女問わず」「友人・家族と一緒に」「知らない人との自然な会話」など、開かれた雰囲気を重視。 ・「星の話」「川の学習」「校舎で映画」「通学合宿」など、非日常的で感動や発見がある体験を好む。 <p>など</p>
企画する側も“愉しめる”ことが重要	<ul style="list-style-type: none"> ・「企画側が一番楽しいと思えるイベント」「雑談から生まれるアイデア」など、運営者の喜びも重視。 ・若者のアイデアや参加を歓迎し、世代を超えた協働を理想としている。 <p>など</p>

第3回目 地域活動に参加したことありますか？橋本市のイベントや地域活動をもっと知つてもらうには？

第3回目では、「参加したい、みんなでやってみたい地域活動」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話をしてもらいました。

多くの想いや考えがあげられ、大きく分けると「ユニークな講座・イベント」、「文化の活用」、「交流の場づくり」の3つの項目に分けることができました。

項目	具体的な内容
ユニークな講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none">・リーダー養成講座・ユンボ書道(重機で書道)・ネイル・メイク遊び・ビアサーバー講座・大人の実験会(魚の三枚おろし、爆破実験など)・紙ヒコーキ大会(恋野橋からラブレターを飛ばす)・公民館居酒屋:飲食OKの自由な交流の場・送迎制度+ポイント付与:「さんかくポイント」で貢献を可視化・ボードゲームの会:将棋・オセロ・麻雀などで世代を超えた交流・アドベンナイト:若者向けの夜イベント、出会いのきっかけに・連絡網ごっこ:防災×遊びの融合 <p>など</p>
橋本市にある文化の活用	<ul style="list-style-type: none">・橋本音頭の現代版アレンジ・盆踊り・歌・お茶会など、昔ながらの文化を今風に <p>など</p>
交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none">・図書館や空き教室をコミュニティースペースに・「とりあえず集まろう！」を合言葉に、気軽な場づくり <p>など</p>

第4回目 みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？

第4回目では、「みんなと一緒に生涯学習・スポーツに取り組むために、何が必要か」というタイトルで参加者の皆さんに自分の思いや考えを話をしてもらいました。多くの想いや考えがあげられ、大きく分けると「市民参加を促す仕組み」、「「場」の整備」、「情報発信の工夫」の4つの項目に分けることができました。

項目	具体的な内容
1. 市民参加を促す仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制プラットフォーム(自発的な参加を促進) ・マッチング機能(個人の動きを支援) ・気軽な案内窓口(「ちょっと聞きたい」に応える場) ・地域のおせっかいやき(誘う人・案内する人の育成) ・空き教室の活用(活動場所の確保と地域資源の活用) <p>など</p>
2. 「場」の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新児童館:子ども～高齢者までが集まる多目的施設 ・空き教室・学校の活用:地域資源を活かした活動場所の提供 ・カフェ併設型施設:活動後に交流できる場としても活用 ・交通アクセス重視:誰でも行きやすい場所に設置 <p>など</p>
3. 情報発信の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに「やりたいこと別ナビ」設置(ライフシーン別) ・LINE・SNSでの登録・通知機能 ・世代別の情報発信(若者向け→SNS、高齢者向け→紙・電話) ・市役所職員による兼任リーダー制度(スポーツ・文化活動の先導) <p>など</p>

ワークショップで気が付いたこと！ みんな何が必要だと思っているの？～人とのつながり～

今回のワークショップは、市民アンケート調査結果で生涯学習やスポーツ、地域活動に参加していない人の理由に着目して実施しました。

スポーツや運動をするためには、スポーツや運動をする場所や移動手段といった「環境面」や、仲間や友人の存在といった「人とのつながり」があげられました。一方で、人と一緒に運動やスポーツをする際に心や身体の壁(バリア)になる「心理的・身体的要因」もあげられました。

スポーツや運動をするにあたり、場所への移動や施設整備だけでなく、人とのつながりや気持ち(心)の側面のサポートの必要性がうかがえます。

生涯学習やイベントに関しては、学びが人の役に立つ「地域活動に貢献できる学び」、人と人とのつながりや関係性を作ることができる場として「人とのつながり・雑談・共感の場」、誰でも楽しむことができる雰囲気やイベント内容や体験として「誰もが参加できる、ワクワクする体験型イベント」、参加する側だけでなく、企画する側(受け側)も愉しめる「企画する側も“愉しめる”ことが重要」があげられました。

生涯学習の具体的な内容だけでなく、生涯学習を進めていくうえで、人とのつながり・関係性、誰かの役に役立ちたいという意見がみられました。

また、地域活動に関しては参加者の皆さんができる「ユニークな講座・イベントの開催」、橋本市にすでにある活動の活用である「橋本市にある文化の活用」、人との交流を気軽ににするための「交流の場づくり」があげられました。

新しい地域活動を実施していくと同時に、既存の活動も大切にしていく、そして人の交流もしていきたい、という参加者の思いがみられました。一方で、できあがったコミュニティに新しく入ることが難しいといった意見もあり、それを解決していく方法も考える必要があります。

ワークショップ第1～3回までの意見で共通したのは「人とのつながり」でした。生涯学習やスポーツを実施していくにあたり、具体的な内容はもちろんですが、それ以上に「人」というところに参加者の皆さんに着目されたようです。

第4回では、少し問い合わせ方を変えて、「みんなと一緒に生涯学習やスポーツをしていくには何ができる？」としました。

そこでは、「具体的な仕組みづくり」、「やってみたい活動」、「情報発信の工夫」が示されました。こうしたことをふまえて取り組んでいくと、スポーツや生涯学習、地域活動への参加者や興味・関心を持つ人が増えることが考えられます。

写真掲載予定
(掲載許可確認中)

写真掲載予定
(掲載許可確認中)

第3章 めざすまちのすがた

1. 基本理念

本市では『第2次橋本市長期総合計画』において、「ともに創る」「ともに守る」「ともに育てる」の三つの基本目標から、「人輝きあたたかさ湧きでるみんなで想像する元気なまち橋本」を本市のめざすまちの将来像に掲げています。

そのためには、市民一人ひとりが生涯にわたって、自己の人生を磨き、豊かな人生を送るとともに、自治と協働によるまちづくりの視点にたって、まちづくりの主体者として育ちあうことができるような生涯学習の環境醸成が不可欠です。

本計画では、学習・文化・スポーツ活動を通じて人と人がつながり、さらに、学んだことや活動の成果をまちづくりに生かすことのできる生涯学習のまちを目指し、「人が育ちあう共育のまちづくり」を橋本市生涯学習の基本理念とします。

2. 基本方針

計画の基本理念を実現させるためには、一人ひとりが生涯を通じて学び、共に学びあう豊かな人間性を持ち（人づくり）、積極的に地域の行事に参画し、学校や社会教育施設等と繋がり合う仕組み（“わ”づくり）、さらにそれらの学びや仕組みを提供するための土台（環境づくり）が不可欠です。これらの「人・“わ”・環境」における取組みすべてを効果的に推進し、人が育ちあう共育のまちづくりを目指します。

3. 自治をすすめる人材の育成

（1）まちづくりの推進

住み慣れた地域で、こどもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら安心・安全な生活が送れるまちを目指し、また、自分たちのまちに关心を持ち、自分たちのまちをよく知るために、情報を出し合い共有し、地域の特性等をいかした多様なまちづくりが求められています。

2019年（平成31年）4月に施行した「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」に基づき、市民は自主的な意思によってまちづくりに取組み、助け合いながら地域課題の解決に向けて自ら行動しています。一人ひとりの「身边にできるまちづくり」が、橋本市全体のまちづくりにつながっていきます。

市及び市民は世代間や地域間のかけ橋となるように、自らが考え、想像し、責任を持って主体的に行動し続ける必要があります。お互いに個性を認め合い人間の尊厳を認識し、誇りを持って一人ひとりが彩り豊かに平和な生活を送れるような自治のまちを創るため、取組を進めて

いきます。

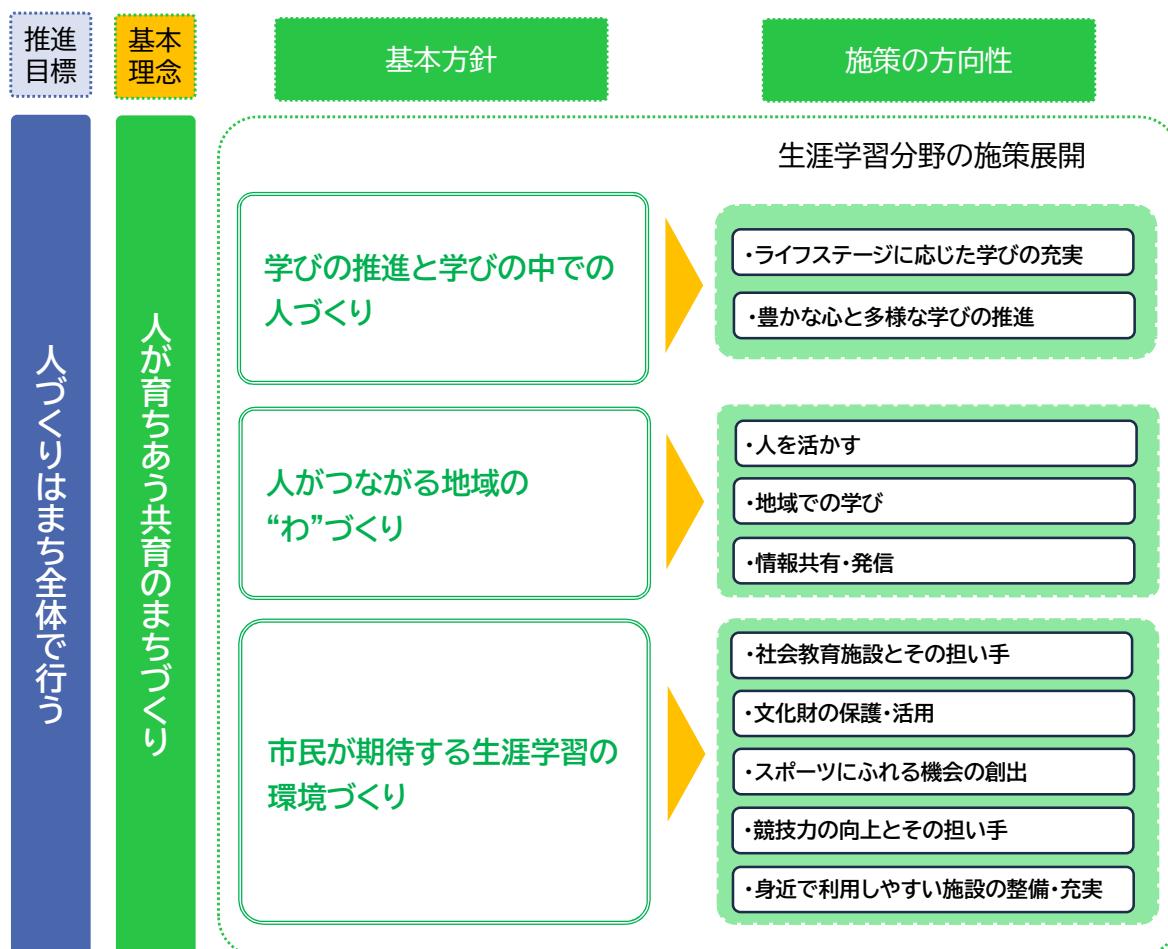
(2) まちづくりを支える市民の育成及び活動促進

「まちづくり」とは住みよい豊かな地域社会を創るための取組や活動を指します。地域の清掃活動、地域のこどもたちの見守り、選挙、祭りや伝統行事、自治会の活動、ワークショップなどへの参加、ボランティア活動、市の情報を得ることなどが当てはまります。

市民にこうした活動を通じて、市のことを様々な観点から知ってもらうことで、愛着を持つもらえるよう取組を進めていきます。

4. 施策体系

めざす将来像の実現に向けて、分野横断的な基本方針に基づいて、生涯学習・スポーツの分野別施策の推進に取組みます。



第4章 生涯学習・スポーツの推進

本章では、基本理念である「人が育ちあう共育のまちづくり」実現に向けて、3つの方針に基づいて実施する生涯学習分野の施策について、現状と課題を示したうえで、施策の方向や主な事業について記載します。

1. 学びの推進と学びの中での人づくり	
1. ライフステージに応じた学びの充実・支援	(1) 幼少年期 (2) 青年期 (3) 成人期(子育て期) (4) シニア期
2. 豊かな心と多様な学びの推進	(1) 健康・体力づくりの推進 (2) 自己の健康管理意識の啓発 (3) 障害のある人のスポーツ活動の支援
2. 人がつながる地域の“わ”づくり	
1. 人を活かす	(1) 担い手の育成と活用 (2) ネットワーク構築 (3) 連携を深める仕組みづくり
2. 地域での学び	(1) 学習機会の充実 (2) 障がいのある人の活動支援
3. 情報共有・発信	(1) 広報、ホームページ等による情報の発信と収集 (2) 情報システムの整備
3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり	
1. 社会教育施設とその担い手	(1) 公民館 (2) 図書館 (3) 子ども館・児童館 (4) 資料館等
2. 文化財の保護・活用	(1) 世界遺産 高野参詣道 黒河道の魅力発信 (2) 文化財の保護と活用の推進 (3) 文化財担当の職員の充実と専門職員としての資質向上 (4) 他自治体と連携強化
3. スポーツにふれる機会創出	(1) スポーツ大会の誘致・参加及び地域でのスポーツ活動の推進 (2) スポーツ観戦事業の推進
4. 競技力の向上とその担い手	(1) 競技力の向上 (2) 指導者の確保・育成
5. 身近で利用しやすい施設の整備・充実	(1) 施設の整備及び機能の充実 (2) スポーツ施設等の管理運営

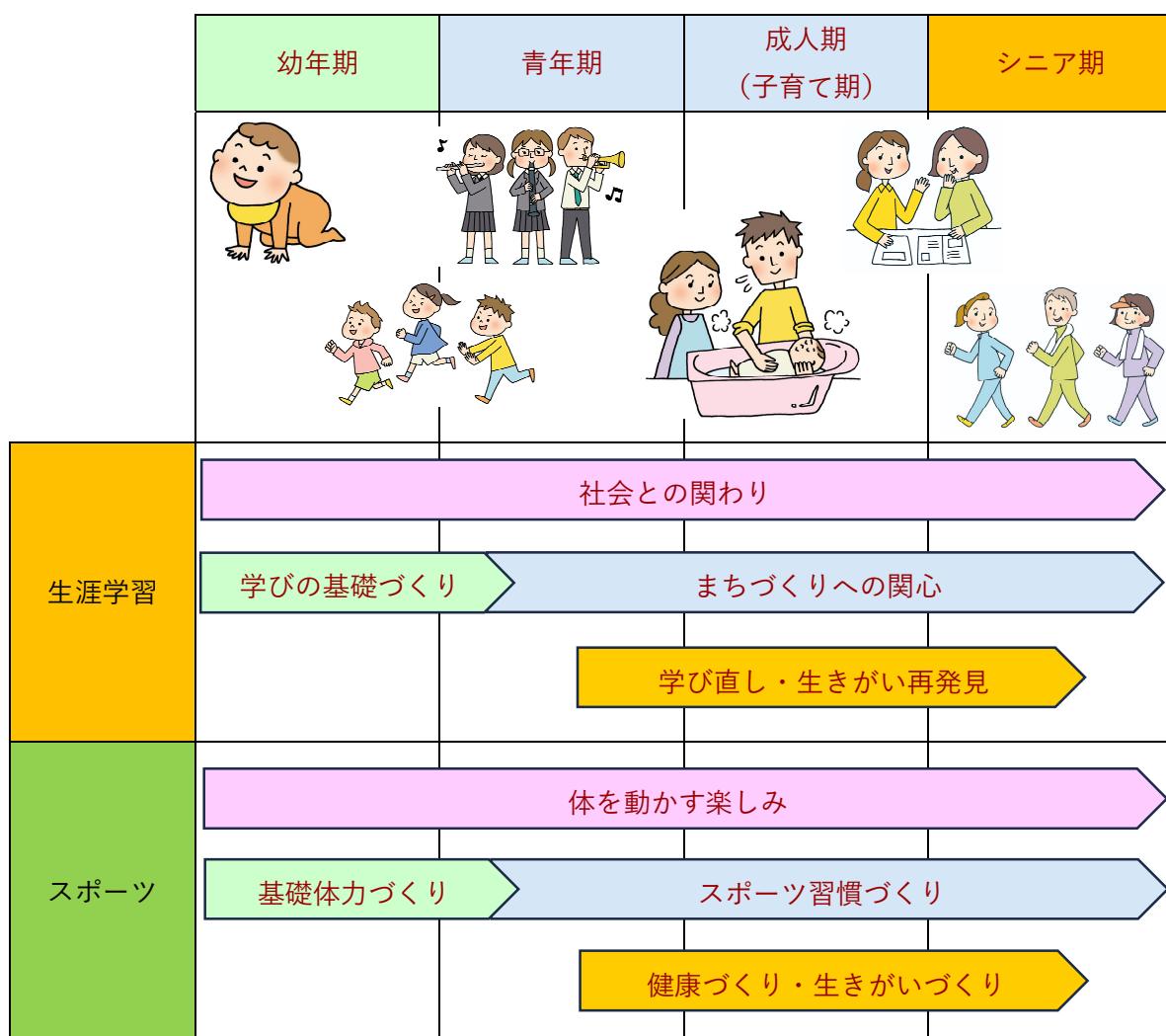
1. 学びの推進と学びの中での人づくり

1. 生涯学習推進体制の充実

1. ライフステージに応じた学びの支援・充実

高齢化、核家族化、価値観の多様化、地域の連帯感の希薄化などにより社会状況が大きく変化する中で、様々な学習課題が生じています。知識や教養を身に付けたり、地域の人たちと交流を深めることで、より豊かな人生を送ることができるよう、学習活動や文化芸術活動、地域の多様な課題解決のための学びが必要とされています。

さらに、現役をリタイアした世代にとっては、高齢化が進む中で、第二の人生をより豊かに過ごすための生涯学習活動が求められています。元気で楽しく年齢を重ねていくために地域の人たちと交流し生きがいを見つけながら、さらに、今までに培った豊富な知識や経験を社会や地域に還元していくような学びが必要とされています。



(1) 幼年期

1) 集団の中でのコミュニケーション力を養う

【現状と課題】

児童生徒がスマホやケータイを持っているのが当たり前になってきている現在において、SNSなどのインターネット上でのトラブルに巻き込まれる事例やネット依存に係る問題が増えています。各小学校での不審者対応防犯訓練時の安全教室の中で、SNSやインターネット上に潜む「目に見えない不審者」の例を挙げ、トラブルに巻き込まれない（巻き込まない）ための啓発に重点を入れました。

令和4年度に続く「携帯電話・スマートフォンに関するアンケート」の実施に向けて、実情に合ったアンケート内容を考察しています。また、小学校だけでなく、中学校でもネットトラブル等の防止に向けた啓発を実施したいと考えています。

2) 体力・運動機能の向上

【現状と課題】

体育協会、スポーツ少年団等と連携し、市民マラソン大会である橋本マラソンを開催しました。また、スポーツ推進委員と連携し親子グラウンドゴルフ大会を開催し、誰もが気軽に参加できる場を設けました。

今後も、地域の体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員と連携し、橋本マラソン、親子グラウンドゴルフ大会といったスポーツイベントを継続開催します。

3) 幼児スポーツの推進

【現状と課題】

生涯スポーツの「入口」ともいえる幼児期の段階で、「遊び」を通して基本的な動作を習得するなど、発育過程の中でスポーツにふれることができるよう、各種関係団体との連携を図ります。また、子どもの体力や運動能力の現状を把握するとともに、県立橋本体育館等市内のスポーツ施設が行っている幼児から低学年向けの事業などを積極的に展開し、運動に親しむ機会拡大に取組みます。

さらに、保護者や保育園、幼稚園、こども園の先生を対象に幼児スポーツに関する研修を開催し、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の一層の充実を図ります。

今後も、保育園、幼稚園、こども園の保育教諭及び園児を対象に教育・保育の過程でスポーツに触れる機会を増やし、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の一層の充実に取組みます。

(2) 青年期

1) 体験学習の充実

【現状と課題】

田植え体験など学校ごとに特色のある野外プログラムや、橋本市運動公園内の「郷土の森学習体験棟」で、自然観察、体験学習等を行っています。

また、大自然の中で自分たちの力で生活を営むことによって、自主的に行動できる子どもを育てる目的とした「子ども冒険村」といった特色のある事業などの体験活動や交流事業を通して、子どもの自主性や社会性をもった豊かな人間性をはぐくむ取組みを今後も継続して行っています。

2) 青少年健全育成

【現状と課題】

青年リーダーが「子ども冒険村」や「ジュニアリーダー研修会」などの企画運営を行うなど、積極的に子どもの健全育成に取り組んでいます。

青年リーダーとは、高校生・大学生等で構成され、地域のお兄さん・お姉さんとして地域活動を行っている青少年で、「橋本市青年指導員連絡会」として活動しています。子ども会等から依頼があればイベントレクリエーションの指導に赴くなど、地域の子ども達の指導やリーダーとしての活動を通じて、立派なリーダーになるための規範意識の体得や地域とのつながりを持つことができ、その活動は、青年期の社会性を育む絶好の社会教育の場となっており、引き続き事業を継続していきます。

しかし、少子化のなかで将来的には青年リーダーの人材確保が困難となってくることが予想されるため、安定して継続的に青年リーダー活動ができるよう、活動内容や魅力の情報発信、中学生ボランティアクラブ（注釈必要）との連携を強化することなどが重要です。

3) 学校体育との連携

【現状と課題】

2025年度新体力テスト（中学校）の「体育が楽しいか」の質問に対して、90%近くの生徒が肯定的な回答をする等、楽しさを体感できる授業づくりが進んでいます。

また、体力、運動能力向上につなげるために「アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業」や「田中3きょうだい体操教室」等、専門性を有した指導者による体育授業を行うことができました。

こうしたことを踏まえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを支援します。

子どもたちが「できる」楽しさを体感できる授業づくりを行うなど、各学校における授業との連携を行うとともに、講習会等への参加を推進し、教師の指導力の向上を図ります。

体育授業等において専門性を有した指導者を派遣するなど、子どもたちの体力、運動能力の向上につながる取組みを推進します。

(3) 成人期（子育て期）

1) 共に学び、生きがいや居場所をつくる機会と場の提供

【現状と課題】

現在、橋本市の社会教育施設（公民館、図書館、子ども館・児童館など）では、教室・講座をはじめとする多彩な主催事業が実施されるとともに、地域住民自らの学習要求に基づくサークル活動が活発に展開されています。その活動や事業は、参加者同士の交流や学びから地域住民の居場所や生きがいの発見につながっています。

しかし、参加者の固定化や、内容の重複、現役世代が参加しにくいなどの課題があります。一層多くの人が参加できるように、関係各課との連携を深め、地域住民の学習ニーズを把握し、ライフスタイルに合った開催時間の考慮など、さらに工夫した事業の提供が求められています。

地域住民自身が自ら主体となって、地域づくりに参画するために、地域の人々の思いや願いを自由に語り合い、学び合うことできます。学びを深め、生きがいをつくる機会と場の提供を継続して行います。

2) 学びの継続

【現状と課題】

核家族化の進行や、地域における人間関係の希薄化、価値観の多様化などにより、子育ての孤立感や負担感が増加しています。親が安心して子育てができるように、悩みを言える関係の構築や子育ての方法を学ぶ機会を提供する必要があります。

家庭での親子が共に過ごす時間は、コミュニケーションを取りながら互いに学びあい共に成長できる大切な時間です。子どもの健やかな成長のために家庭教育支援を充実する必要があります。妊娠等包括支援事業を継続して実施することにより、妊娠期から保健師等がつながり、相談しやすい関係づくりを構築していく。また、ママパパ教室等の各種教室の継続、家庭教育支援チーム「ヘスティア」が実施するブックスタート事業の継続や子育て講座等の啓発に努めています。

3) 成人スポーツの推進

【現状と課題】

橋本マラソン実施を通じて、成人のスポーツ機会を提供し、特に働き盛り世代の運動不足解消に寄与しています。また、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社に社会体育施設の管理

を委託し、施設の夜間利用や休日のイベント開催など、働き盛り世代が参加しやすい環境を整えています。これにより、地域住民が健康で活力ある生活を送れるよう支援しています。

今後も引き続き、橋本マラソンをはじめとする成人スポーツ活動を継続し、地域住民の健康促進を図ります。また、社会体育施設の委託先との連携を強化し、一層効果的な管理運営を実施します。

(4) シニア期

1) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

【現状と課題】

各世代間や生活背景などによる価値観が多様化する中で、学習活動や社会活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められています。

地域社会において多世代が交流することの意義が再認識されており、様々な学びを通じて新たな発見、行動、活動の活力になっています。市では、公民館を主な活動の場として団体活動や幅広い講座などを開催することで、シニア期の人たちの生きがいづくりや社会参加、つながりづくりに寄与しています。

こうした取組が行われている一方で、参加者の高齢化や固定化、リーダーや講師の不足、金銭面が課題としてあげられていることから、これらを解決することが求められています。

2) スポーツを活用した高齢者の生きがい・健康づくりの促進

【現状と課題】

げんきらり～教室を通じて高齢者向けの健康増進活動やプログラムの1つである和歌山シニアエクササイズの普及に努め、団体が継続的に活動を維持できるよう毎月講師の派遣を行い事業の定着化を図りました。その結果、多くの地域に活動が広がり市内41団体が設立されています。また、平成30年（2018年）度より高知市が開発した体操プログラムである「いきいき百歳体操」を事業化し、拡大に努めており、現時点で12団体が設立されています。

今後も新たな運動プログラムの開発及び導入や介護予防出張講座のメニュー充実に努め、団体が継続的に活動を実施していくよう支援を行っていきます。

3) 高齢者向けスポーツの普及

【現状と課題】

橋本市老人クラブ連合会と連携し、毎年橋本市スポーツ大会を開催しています。橋本市スポーツ大会では、高齢者がスポーツを通じて交流し、健康増進を図るためニュースポーツ（グラウンドゴルフ・ペタンク）が行われており、大会を通じて地域の結びつきを強めたり、新しい趣

味として楽しむきっかけを提供したりする役割を果たしています。

高齢者に適したニュースポーツを研究し、今後の導入に向け事業の推進を図ると同時に、橋本市老人クラブ連合会と連携し、これら事業を効果的に展開していきます。

4) 高齢者のスポーツや運動などの促進

【現状と課題】

地区公民館を通じて、いきいき百歳体操の普及啓発を行っています。現在、市内12団体が設立されており、各団体が高齢者により自主運営されています。この他には地区公民館と連携し、高齢者向けのeスポーツの普及啓発を行っています。

今後もより一層、高齢者の社会参加の促進を図るため、地区公民館や橋本市老人クラブ連合会とも連携し、高齢者が自主的に活動できる場作りに取り組んでいきます。

2. 豊かな心と多様な学びの推進

(1) 健康・体力づくりの推進

【現状と課題】

健康管理の意識を高めるために、スポーツ推進事業としてスポーツ推進アドバイザーとともに、スポーツを始めるきっかけとなるエクササイズの実施と動画を作成しました。

また、各地域でスポーツを楽しめるように、社会体育施設の整備・修繕を行い、利用しやすい環境を整えています。関係団体や指導者と連携し、走り方教室やアクティブ・チャイルド・プログラムなどの教室や講座を開催し、初心者でも参加しやすい内容に力を入れました。

これにより、市民のスポーツに対する関心が高まり、参加者数も増加しています。今後も新たなプログラムの開発を続け、市民の健康意識をさらに向上させていきます。

社会体育施設の多くが設置から長期間が経過しており、これに伴う老朽化が懸念されています。そのため、計画的な修繕を進め、施設の機能と安全性を向上させることで、市民がスポーツを安心して楽しめる環境を提供していきます。これにより、地域におけるスポーツへの参加機会を拡大し、健康促進に寄与することを目指します。

(2) 自己の健康管理意識の啓発

【現状と課題】

怪我や事故を未然に防ぐため、健康診査の受診を促進するなど、健康管理意識の高揚を図ります。体育協会やスポーツ少年団の各団体に向けて、熱中症予防をはじめとする安全対策についてメール配信を通じて啓発を行っており、取組みを継続していきます。

関係機関と連携し、適切な活動内容や健康問題について相談できる窓口の開設に努めます。

(3) 障がいのある人のスポーツ活動支援

障がいのある人のスポーツは、「連携」「交流」「支援」をキーワードとし、スポーツとの出会いづくりに重点を置き、積極的に情報発信を行うとともに、気軽にスポーツ活動ができるよう支援や一般的のスポーツをする人との交流を促進するため、橋本市における社会資源の有効活用を図ります。

1) 関係機関の連携

【現状と課題】

障がいのある人が、個々の個性やニーズに応じてスポーツを楽しめる機会づくりを目的とし、「アダプティッド・スポーツ」※への取組み等、新しいスポーツの振興や社会資源に関する情報の交換や共有する環境を整備します。

障がい者団体と協同し、身体障害者スポーツ教室及びゆうあいスポーツ大会を開催しました。また、障害福祉サービス事業所、障がい者団体、関係機関等と連携しながら、和歌山県障害者スポーツ大会の開催に協力することができました。

今後も障害福祉サービス事業所等と連携しながら、継続して実施します。



橋本市マスコットキャラクター
はしおう

コラム●:公民館

2. 人がつながる地域の“わ”づくり

1. 人を活かす

1. 担い手の育成と活用

人は、興味や関心のあることに対して積極的に学ぼうとし、学び行動することを喜びとしています。それらの活動が仲間とともにできるとき、その喜びはより大きなものになります。また、大切な存在であると認められ、人の役に立てることを生き甲斐と感じます。そして、より多くの人が生き甲斐を感じて輝いているとまちは活性化し、そのまちに暮らす人はますます輝くという好循環を生みます。

そのような社会を実現するためには、乳幼児から高齢者まで一人ひとりが、社会にその人ならではの貢献ができるような、お互いの良さを認めあえるような取組みを充実させる必要があります。

橋本市の特徴！



橋本市マスコットキャラクター
はしまる

コラム●:橋本市の特徴！ 共育コミュニティ・コーディネーター

橋本市では、共育コミュニティという言葉があります。「共育」は、「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という意味で創られた言葉です。

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人も共に育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指しています。

橋本市内に7つの活動本部があります。各本部には『共育コーディネーター』がおり、地域と学校の間に立ち、様々な活動の企画や調整をはかっています。

そして、そのコミュニティを支えるのが共育コーディネーターです。共育コーディネーターは、学校と地域をつなぐ窓口として、学校と地域との連携、連絡調整、地域での広報活動等を担っています。



(1) 地域の宝（人材）の発掘・活用

【現状と課題】

ボランティア登録をしている市民や、社会教育関係団体や地区公民館サークルなどで活動している市民が多くいます。

これらの活動の充実・活性化を図るため、同じ学びをする人(団体)同士、同じような技術を持った人(団体)同士が知り合う場を設けて交流し、連携・協力できるように共育コミュニティの体制維持に努め、また市民活動サポートセンターの活用を促しており、学校現場では学習支援や図書ボランティアなどの交流活動により協働の場が提供できています。

さらには、市民の活動をより広く周知し、様々な人が参画できるきっかけづくりに継続的に取組みます。

(2) 人や地域をつなぐ人材（コーディネーター）の発掘・養成

【現状と課題】

市内の地域や学校などの課題やニーズを把握し、人や地域を繋ぐコーディネーター（つながりづくりの担い手）が活動しています。今後はコーディネーターの後継者の養成及び育成や担い手の確保が必要となります。

また、コーディネーターは、学校と地域の調整を適切な関係で果たす役割が求められることから、常にスキルアップの取組みが必要です。

さらに、市は学校や地域等と連携し、コーディネーターが安心して継続的に役割を発揮していけるような学びやつながりの機会を提供していくことが重要です。

(3) スポーツボランティアの育成・確保

【現状と課題】

地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティア活動者を対象としたスポーツ事故、外傷、障害等の予防に関する研修を行います。また、ボランティアのスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘に取組みます。

(4) 地域スポーツ・障がい者スポーツを支える担い手づくり

①交流の場づくり

【現状と課題】

橋本市身体障害者連盟や橋本市障害児者父母の会等と連携を図り、誰もがスポーツに参加できる環境とスポーツを通じた交流とレクリエーションの場を整備します。

②支援体制の充実

【現状と課題】

社会福祉協議会と連携し、スポーツの喜びや楽しさを伝える指導者の養成を図ることを目的にしていたが、指導者養成まではできなかったため、今後の課題として取り組んでいきます。

また、今後も「いきいきルーム」を障がいのある人に特別に開所するなど、障がいのある方が安心して運動できる機会づくりを推進します。

2. 体制構築と連携を深める仕組みづくり

さまざまな世代が世代を超えて連携し、住民主体のお互いさまの助け合い、支え合いの体制を構築するためには、学校教育と社会教育の融合のみではなく、教育と福祉の連携を強化するなど、新たな仕組みが必要になっています。

(1) 人材を活かす体制づくり

【現状と課題】

人口減少や高齢化、地縁団体への全国的な加入率の低下による構成員の減少、核家族化などの社会を取り巻く環境の変化により、人と人とのつながりの希薄化や、地域課題の複雑・多様化、地域活動の担い手不足などが進行し、地域運営が困難になってきている地域が増えてきています。

そのような状況の中、本市では、市民と行政の協働によるまちづくりの推進と自立した地域社会を創出していくこと目的に『橋本市の自治と協働をはぐくむ条例』を施行し、協働によるまちづくりを推進しています。

また、学校と地域が連携、協働で進めていくために、「子どもたちのために」という共通の想いや考え方でつながる「共育コミュニティ」という仕組みを生かし、地域の特性に合わせた「出番」を創出していく必要があります。こどもから大人まで障がいの有無にかかわらず、地域の様々な人が集い、話し合い、課題を共有することで、新たに生まれる工夫やアイデアを大切にし、より多くの人々が活躍できる場づくりをし、社会全体でこどもたちの成長を支えていくことが求められています。その推進に当たっては、行政が地域・学校と連携し、支援体制を維持することが必要です。

(2) 持続可能な社会の担い手を育む教育の推進

【現状と課題】

総合的な学習の時間を中心に ESD、ふるさと学習を通して地域についての学習に取り組んだりしています。また、今年度は、近畿 ESD 活動支援センターと連携して学びあいプロジェクト

を実施し、ESD の学習を深められる機会を作っています。

ESD の教員研修会では、ESD ティーチャープログラムや橋本市 ESD プログラムを活用し、教員の指導力向上へとつなげています。

ESD への取組みは充実してきていると感じるものの、一方では二極化が進んできているという懸念点もあります。そういった点を改善していくために、教員研修会の日程などを見直し、多くの教員が参加できる形にしていく必要があります。

共育コミュニティとコミュニティ・スクールの協働では、今年度も実施した合同会議をさらに意義のあるものにしていくために、多くの方に参加してもらえるよう取り組んでいきます。

(3) 世代間の繋がり・連携

【現状と課題】

人間関係が希薄化する中で、異世代間でふれ合う機会が少なくなっています。世代を超えて集う機会を増やす必要があります。

世代間の繋がりを子どもの視点から見れば、朝の見守り活動や地域の祭り・自治会の運動会で出会う近所の大人たちとの出会い、学校への授業支援や放課後子ども教室で教えてもらえる大人たちとの出会い等があり、それらは年を重ねて充実する方向へ変わってきています。

行政は、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進するため「持続可能な地域コミュニティ発展交付金」を区・自治会に交付しています。2024 年度（令和 6 年度）からはその交付金に「地域の特色を活かした事業（プラス 5）」として自主防犯活動や区が行う交流イベントに活用できるよう新たに項目を追加し、財政的な面から活動支援に取組んでいます。

(4) 園・学校・地域・社会教育施設との地域連携

【現状と課題】

共育コミュニティが活動の中心となり地域連携を行っていますが、子どもたちの土曜日の学習活動などは、限られた地域のみでしか実施できていないのが現状です。また、活動の中心を担われている人の高齢化が進んできていることも課題であり、次の世代の担い手を見つけていくことも重要です。

共育コミュニティが中心となり、児童・生徒の学習をサポートするのは、地域づくりの観点、多様な学びの場の観点からも、継続していく必要があると思っています。一方で、学校開放を進めていく際に、各校の管理職や教員に負担がかかるかたちにならないかという懸念点があります。管理体制の整備は、引き続き考えていく必要があります。

2. 地域での学び

1. 学習機会の充実

市民が心豊かに生き生きと暮らすには地域で役割を持ち、学びを続けることが大切です。

アンケートの結果にもあるように、清掃活動、自治会活動、祭りなどへの参加は全体の68%と、多くの人が地域での活動に参加しています。こうした地域での活動や学びの場としては、公民館など地域の施設、学校、地域の行事や各団体等の取組みの場などがあります。特に地区公民館は、地域住民にとって身近な学習の場となっています。

地域での学びとしては、公民館での「話そう！はしもと」等の館事業や、共育コミュニティにおける共育ミニ集会での学びのように、地域課題について考え、知恵を出し合ったり、解決に向けて関わったりするなどの学びがあります。

また、学校や地域の行事、各団体等の取組みに参加することによる学び、日常生活の場などにおける学びがあります。

こうした学びに多くの地域住民が積極的に関わり、あったかい人間関係をつくり、学びの“わ”を広げていく必要があります。

(1) 地域課題を踏まえた学習機会の充実

【現状と課題】

地区公民館や子ども館・児童館などは、地域住民にとって身近な学びの場であると同時に、地域の人と人をつなぐ交流の場として親しまれています。

子育てについては、保護者への情報提供や支援が必要であり、こどもへの対応の仕方をリアルタイムで話し合える地域の雰囲気づくりや場の提供が求められています。

また、安全・安心なまちづくり、ふるさと学習について地域と公民館・学校とが連携した取組み、学習の機会を設けることが必要となっています。

今後も、多くの地域住民が地域の現状を共通認識し、地域課題を共有化し、解決するための知恵を出し合う場・機会を今後も継続的に設けることが望まれます。

(2) 地域行事への積極的参画

【現状と課題】

地域行事に積極的に参画することは、地域を愛する心がより深まるとともに、社会性や企画力を身につけ、また、行事の伝承者としての役割を担うことになります。

各地域には、高野山信仰の影響を色濃く残した行事、民俗が多くあります。加えて、公民館主催事業で開催されている「ふるさと展望」、「ナチュラルブレイク」、「ふれあって！せいぶ」などのように創られた行事があり定着していますが、少子・高齢化、人口減少等継続していくのが難しい地域もでてきています。

また、様々な要因で将来においても本市の宝といえる行事が途絶えようとしています。2014年（平成26年）秋、高野山金剛峰寺と高野口町大野をつなぐ「御番」という行事が途絶えてし

まいりました。

こうした状況にあって、地域住民に行事の伝承の大切さを意識してもらう仕組み、積極的参画によりその大切な役割を担っているということを自覚してもらう、そして喜びを感じてもらえるような仕組みづくりや地域行事への積極的な参画に努めています。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

【現状と課題】

総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図るとともに、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめるよう、地域でのスポーツ活動の推進を図ります。

総合型地域スポーツクラブの展開を通じた地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりを行うため、今後も継続していきます。

(4) 魅力あるスポーツ事業の創出

【現状と課題】

「橋本市民総合体育大会」や「橋本マラソン」など、市民の誰もが個々の年齢や性別、体力に応じてスポーツに親しむことができる「市民総参加」の魅力あるスポーツイベントの提供を行います。

この他、観光を目的としたサイクリングイベントで誘客を行っています。

3. 情報共有・発信

1. 広報・ホームページ等による情報の発信と収集

本市の広報やホームページ、SNS を通じてこどもから大人までを対象とする多くの事業が、発信されています。

しかしながら、そのような情報や取組みが十分市民に浸透していると言える状況ではありません。今後、このような情報を有効に活用していくためには、インターネットや広報誌だけでなく、人が人に対面して伝える機会の充実や年代に応じた発信方法が必要と考えられます。

(1) 生涯学習

【現状と課題】

本市の生涯学習に関する情報や社会教育分野で開催される事業の情報については、広報「はしもと」や家庭教育情報誌「げんきっこ family」をはじめ、ホームページ等からも情報発信さ

れています。また、全ての地区公民館から毎月、市広報誌とともに当該地域の全世帯に公民館報として生涯学習に関する情報発信が行われています。

さらに、幼児教育や学校教育に関する情報については、各園・各学校・各地域の共育コミュニティ等を通して情報発信が行われています。

「生涯学習市民アンケート」では、生涯学習やスポーツに関して広報や情報提供について「もっと情報提供を行ってほしい」が31%いました。その中で、お知らせや情報が届きやすい、またはわかりやすいものとして、橋本市報が71%、続いてSNSが40%でした。今後はホームページや橋本市報の充実だけでなく、SNSによる積極的な情報発信する必要性があります。

(2) スポーツ

【現状と課題】

スポーツイベントや各スポーツ団体の活動内容などの情報を効果的に発信しスポーツにふれるきっかけとなるような情報を発信します。

ホームページによる情報発信に加えSNSの活用など、即時性や拡張性のある情報発信を行います。

専門トレーナーによる自宅でも簡単に取り組めるエクササイズをYouTube上に公開しています。これにより、半永久的にコンテンツが残り、将来にわたって橋本市のこどもたちにスポーツの楽しさと大切さを伝えていくことが期待されるため、今後も継続していくことを検討しています。

また、誰でも気軽に情報を入手できる環境を整備するため、市役所や市公共施設等の窓口、体育施設にスポーツ情報コーナーや利用者が自由に使える掲示板を設置します。

この他、体育施設に関するホームページを作成し、施設の特徴やイベントについて周知するシステムの整備に努めます。

3 市民が期待する生涯学習の環境づくり

1. 社会教育施設とその担い手

1. 社会教育施設

本市には、地域住民の最も身近な社会教育施設である公民館をはじめとして、図書館法に基づき生涯学習支援の情報提供の拠点として、情報を収集・保存・提供し市民一人ひとりの教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とした図書館、市内全域のこどもに遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした子ども館・児童館、先人の文化遺産と生活の知恵を保存し、これを後世に伝える橋本市郷土資料館等があります。

市民の学習や文化活動等を推進していくなかで、市民の身近な学習活動の拠点である各種社会教育施設において市民一人ひとりの学習ニーズに対応できるような機能の充実に努めていく必要があります。

社会教育施設の整備においては、高齢者、障がい者をはじめ、一人ひとりの利用者へのきめ細かな配慮とともに、地域住民の意見を反映させることができます。時代に即応した施設の在り方を踏まえて整備することが重要です。

社会教育施設の利活用については、サービス向上、効率的な運用などの見地から、市民のニーズを積極的に取り入れた対応が求められています。

持続可能な社会への転換が求められている現在において、将来を見据えた事業計画、地域との協働を進めていくために、社会教育施設の職員は、施設の運営・管理面の能力を高めると共に各種団体の指導、育成面の専門的な職員としての資質を高めが必要となります。

本市における生涯学習の環境づくりを考えるとき、社会教育施設相互の連携はもちろんのこと、文化施設や福祉部門並びに学校との連携が大切です。また、各施設で実施している事業の周知については市のホームページ等を活用し、利用者増加に努めています。

(1) 公民館

本市には中央公民館1館、地区公民館8館があり、公民館は「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる生涯学習施設で、9公民館全体で年間のべ35万人をこえる利用があります。地区公民館は地域住民の学習と交流の場であるとともに、地域づくりの活動拠点としての役割が求められています。

これらの役割を果たすためには、公民館が身近にあって地域住民が集いやすいこと、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えた活動・事業を展開すること、施設として学習ニーズに応えられる機能を有していること、活動・事業を適切に企画、実施し、地域のコーディネーター的役割を果たせる専門的スキルを持った職員を配置すること、地域に根ざした公民館運営がなされることなどが大切です。

1) 公民館施設の整備

【現状と課題】

地区公民館は、管轄するエリアが広範囲にわたり、アンバランスな状況にあります。ユニバーサルデザインとバリアフリーの視点にたった施設整備、自由に集え、憩うことができるフリースペースの確保、乳幼児や子どもが安心して遊べる「空間」の保障、十分な駐車場の確保などが公民館施設を充実させる上で重要です。こうしたことをふまえ、2017年（平成29年）に山田地区公民館、令和元年に学文路地区公民館、令和6年に紀見地区公民館がリニューアルしました。今後も引き続き、公民館施設の修繕等の整備に努めます。

2) 公民館活動・事業の展開

【現状と課題】

公民館では主に、地域住民が自らの学習要求に基づきサークル・団体を組織して行っている活動や事業と、公民館職員が住民の学習要求を把握し、それに基づいて企画した主催事業が展開されています。主催事業として、子育て支援事業、世代間交流事業、児童対象事業、健康増進・スポーツレクリエーション事業、文化振興・地域交流事業など各公民館において多彩に実施され、地域に定着したものになっており、今後も引き続き行なっていきます。

地域住民とともにそれぞれの事業の目的と意義を再確認しながら、惰性とマンネリに陥ることなく、事業のさらなる発展を目指して見直していくことが必要です。そして新しい地域課題解決のための学習事業を地域住民とともに新たに作り上げていくことが最も大事なことです。

3) 職員配置の検討と専門職員としてのスキルアップ

【現状と課題】

公民館職員は現在一部の公民館を除いて、常勤の館長1名、主事1名、事務職員1名が配置されています。住民の学習ニーズが高度化・多様化し、高齢化の進行とともに公民館利用も拡大しており、充分に対応しきれていない状況にあります。また、多様で切実な地域課題とその解決学習の必要性、地域づくりの拠点としての役割と行政との「橋渡し役」の遂行等、果たすべき役割が多くあります。

こうした中、中央公民館を含む全公民館職員に社会教育職員としての専門的なスキルの形成と活動展開の充分な時間的保障が重要な課題となっており、和歌山県公民館連絡協会等主催の研修会等に参加することで専門職員のスキルアップに努めており、引き続き取り組んでいくことが必要です。

4) 運営体制

【現状と課題】

生涯学習は地域住民が主体となって展開するものです。公民館は地域の生涯学習の拠点施設であり、その運営は地域住民が主体となって行い、公民館職員はその支援・援助・指導の役割を果たします。地区公民館事業の運営は、地域自治会から推薦された運営委員を中心に、利用団体や学校等からの代表者を加えて数十名規模の公民館運営委員会があたっています。

今後、より地域に密着した各地区公民館で展開されているブロック活動の重要性に注目する必要があります、運営委員会体制とブロック活動のより一層の充実が不可欠になっています。

また、中央公民館は、8地区公民館を統括し、連絡調整の役割を果たし、全市的な学習課題に応えた事業を展開する必要があります。

地区公民館事業の運営は、公民館運営委員会があたり、地域の実情に応じた様々な公民館事業を展開しており、引き続き運営体制を強化していきます。

(2) 図書館

図書館は、図書館法に基づき生涯学習支援の情報提供の拠点として、情報を収集・保存・提供し市民一人ひとりの教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的としています。生涯学習振興のため関連機関との連携による学習機会の提供や学習成果の評価・活用の機会を提供し、それを奨励しています。橋本市図書館は1976年（昭和51年）に橋本市教育文化会館の5階に設置され、1992年（平成4年）からは移動図書館車の巡回を含めたサービスを行っています。

しかし、施設や人員不足等により市民のための図書館として読書活動支援や課題解決のための資料提供などの日常業務やサービスが不十分な状態です。1日平均、約900人の利用があり、図書館利用者アンケート等により、駐車場の完備やゆったりとしたスペースの確保、新着本や雑誌の充実などの要望があります。市民の生涯学習の場として、充実が求められています。

1) 資料の充実・保存・提供

【現状と課題】

2020年度（令和2年度）には蔵書数約16万冊を有し、2011年（平成23年）の耐震改修工事により書庫スペースがなくなったため、全ての資料を館内に並べています。本来書庫に保存すべき資料も並べることにより、貴重資料の散失等の対処のためも含めICタグの導入をしましたが、書架が古びて見えるなど支障をきたしています。長期にわたり、破汚損資料や記述内容の古い資料を除籍していませんでしたが、令和6年度館内整備の際に約23,000冊を除籍することとなりました。書庫があれば保存できた資料もあったので、同敷地内の書庫の整備が不可欠です。現在は離れた場所を書庫として使用していますが、調査研究のため利用者の要望に応え古い資料を提供する必要があり、1部の資料は開架しています。なお、書庫資料については提供に時間を要する状態で、同敷地内の書庫が必要不可欠と考えます。

図書館資料は古い資料が多いので、可能な範囲で新しい資料に買い替え、利用者が見やすい

書架づくりを進めていくとともに、市民に役立つ蔵書構成となることを目指し、魅力的な書架を作り、絶えず市民のニーズに応えられる資料の充実とサービスが必要です。

2) 郷土資料の公開と保存

【現状と課題】

開館以来、本市や和歌山県の関係資料を収集していますが、収集作業が不十分なうえ未整理のものも多数ある状態です。市史編纂委員会からの移管資料等については内容確認の上、公開実施の検討が必要であるが、有識ボランティアのみならず専門知識を有する担当の配置が望まれます。

また、寄贈された郷土資料は永年保存していく為に内容・形態を考慮の上、図書館資料としてデータ登録とICタグ貼付が必要である。書架はスペースに限りがある中で利用者が見やすく改善する必要があります。

3) 施設の整備

【現状と課題】

現在の図書館は、ワンフロアで中心部分にエレベーターホールなどがあり、その周り360度を閲覧室としています。館内書架にピクトサインを用いたボードを作成し、資料の所在をわかりやすくしたものの、開館当初よりも蔵書数が増加したことにより、本棚の間隔が狭く特に車椅子の方や乳幼児を連れた方には不便をかけています。書架の配置移動は耐震処置の点から難しい点もあります。この他、防犯の観点から館内の見回り等の検討も求められています。

4) 主催行事の充実と情報の提供

【現状と課題】

主催行事等には可能な範囲で取り組むことができており、今後はより内容を充実させた講座を開催していきます。市民の人々が関心を持つような内容の主催行事を行えるよう情報収集が必要です。

5) 図書館職員配置の検討と資質の向上

【現状と課題】

生涯学習支援、課題解決に役立つ図書館としてのサービスを充実するための職員数が必要です。慢性的に職員は不足状態で図書館司書が専門的な業務をできていない状態が続いています。研修にも職員数が足りず参加できないこともありますが、オンライン参加の研修も増えていることから、可能な限り参加することで資質向上に努めています。

図書館司書が専門的業務をできるような体制が必要です。

(3) 子ども館・児童館

子ども館・児童館は児童福祉法第40条で「児童に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにする」ことを目的として、誰もが自由に利用でき、こどもたちに遊びを保障する施設です。

遊びは、子どもの人格的発達を促す上で欠かすことのできない要素であり、遊びの持つ教育効果は他で補うことができないと言われています。こどもたちは遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという自主性・社会性・創造性を身につけ人間として成長していきます。

また、子どもの生活が安定する環境が整備されるためには大人の理解と協力が不可欠です。親のグループやジュニアボランティアを育成するとともに、関係機関や団体との連携を図ることが子どもや子育てにやさしい総合的なまちづくりにつながります。

本市では、児童健全育成の場、安全安心な居場所、異年齢交流の場、子育て支援の場、中高生の居場所として、きしかみ・はらだ子ども館、友愛・名古曾児童館の4館が『遊びと手作り』をテーマに、学校や家庭では体験できない事業や活動を多彩に展開しています。

1) 子ども館・児童館の事業

【現状と課題】

子ども館・児童館では、達成感を味わえる手作り工作、食育につなげるクッキング、季節情緒感を養う季節ごとの行事、集団で行動する遊び等、実際に体験することを大切にした各種事業を実施しています。

子育て支援事業としては、子育て広場や乳幼児親子対象・保護者対象の事業も実施していますが、親子で楽しめる事業、親自身がリフレッシュできる事業を工夫して取組む必要があります。

来館が困難なこどもたちや、子ども館・児童館のない地域のこどもたちにも子ども館・児童館活動が体験できるように、2000年度（平成12年度）より「にこにこランド〔移動児童館〕」事業を市内全小学校で実施し、定着しています。小学校の授業でも、季節感を養い手作りを楽しむ「季節の手作り教室」が児童厚生員により行われています。

新型コロナ感染の時期には、閉館の時期もあり、開館再開後も事業の自粛時期もありましたが、徐々に回復し通常の事業に戻り、手作りや遊び・クッキング等に参加し賑わっています。また、「私たちも手作りを楽しみたい」とのお母さん方からの声に応じ開催している「大人の手作り教室」においては、親子3世代での参加もあり、楽しんで参加する微笑ましい姿も見られ、賑わっています。地域性や状況を鑑みて、各館の特色も出しながら事業を継続していきます。

2) 安全・安心な居場所づくりと児童厚生員の資質向上

【現状と課題】

子ども館・児童館は、異年齢で一緒に自由に遊べる場、乳幼児親子の交流の場、中・高生世代も集える場として心豊かに過ごせる安全安心な居場所であることが最も大事なことです。子どもの事故やケガの防止のための対策や、防災・防犯に関するアニュアルを改定し、緊急時の対応に努め、感染症予防や健康維持のために衛生管理にも取組んでいます。

また、安全性に欠け、危険性を伴う行動がある場合には、児童厚生員による適切な対応が重要であり、子どもの抱える問題等を敏感にとらえ、迅速に対処できる児童厚生員の十分な人員配置とスキルアップが必要です。

子どもを取巻く環境の変化により、ゲーム機や携帯電話等での個々の遊びも見られますが、一時より減少しており、子ども館・児童館では異年齢の集団で遊ぶ姿が多く見られます。

児童厚生員は日頃から子どもの発達課題を敏感に気づくことを大切にし、保護者との関わりにも心がけ、今後も子どもについての情報を共有するために学校との情報交換をしていくことが求められます。

3) 協力体制

【現状と課題】

事業の実施に際し、協力者（ボランティア）が必要であり、子どもの内で一緒に活動できるジュニアボランティアを募り、イベント等での活動を通して育成に努め、中学生ボランティアクラブ・青年リーダー（青年指導員連絡会）との協力体制を整え活動してきましたが、新型コロナ感染拡大の影響で休館の時期もあり、活動は一旦停止状態の期間がありました。活動を再開すると共に所管部署とも連携を図り、活発な活動につなげます。

子ども館・児童館で遊びや事業を体験した子どもが、ジュニアボランティアとして活動し、青少年期を得て大人になって地域のリーダーとなり、このような人の成長が地域の活性化につながり、まちづくりに大きく貢献して行きます。

また、今後、大人の協力者（ボランティア）が必要ですが、多忙な方も多い中で、地域住民による館運営に対する協力についても検討していく必要があります。

地域子ども会との連携については、行事への協力や相談等で連携を図っていましたが、少子化の影響や保護者の多忙等の社会事情によって、以前より危惧されていた活動の衰退は進み、子ども会の解散や活動の縮小等が多く見られます。今後も地域と一緒に子どもを見守り、子どもと保護者がともに楽しみ、成長できる場として援助していく必要があります。

4) 子ども館・児童館の整備

【現状と課題】

現在、子ども館・児童館が設置されている地域に偏りがあるために、全市的に配置されるこ

とが必要とされています。また、きしかみ子ども館は耐震工事がされました。既存の施設は築後45年以上が経過しており、耐震性にも課題があることから、修繕や新設が望まれており、検討が必要です。

5) 図書の充実と図書室の環境づくり

【現状と課題】

こどもたちにとって図書はとても大切です。毎年図書を購入できるようになり、新しい本が並ぶようになります。きれいな本棚になってきています。こどもたちが実際に読みたい本を揃えられるように、アンケートやリクエストボックス等を活用して購入に役立てたり、シリーズ物を揃えたりして充実してきています。

規模や環境にもよりますが、読書の場だけでなく、宿題をしたり、遊びや制作の場でもあります。こどもの憩いの場となる子ども館・児童館らしい図書館として今後も更に整備を進めていく必要があります。

(4) 資料館等

本市では県下でも早い時期(1973年(昭和48年)建設)に資料館が整備され、約40年にわたり運営が続けられてきました。収蔵・展示されている資料も衣食住に関する民俗資料、古文書・記録などの文献資料、絵画や彫刻などの美術資料など広範囲に及びます。2006年(平成18年)には既存の児童館施設を利用して、これらの資料のうち考古資料を扱う「あさもよし歴史館」が設置されました。2024年(令和6年)4月には「橋本市岡潔数学体験館」が開館し、橋本市名誉市民である岡潔博士の顕彰及び算数・数学を体験できる施設として活用されています。また、2025年(令和7年)には、あさもよし歴史館と郷土資料館が合併し、橋本市郷土資料館が開館し、出土品の保管にあたっています。

1) 博物館施設の整備

【現状と課題】

2025年(令和7年)4月に、「橋本市郷土資料館」は紀見地区公民館との複合化施設として新築し、開館しました。以前の「郷土資料館」、「あさもよし歴史館」が抱えていた、施設の老朽化・耐震補強・雨漏り等の問題を解消することができた一方で、2館が所蔵していたすべての収蔵品を保管するスペースが足りないため、収蔵場所の確保が喫緊の課題となっており、対応が求められます。

2) 館蔵品・寄託品の調査研究

【現状と課題】

「橋本市郷土資料館」には多くの資料が収蔵されていますが、整理及びデータベース化されている収蔵品は一部に限られます。この館にどのような資料が収蔵され、収蔵されている資料はどのように使われてきたのか、またどのような意味を持っていたのかを明らかにし、地域の歴史・文化・自然を理解する手懸りとしていかなければなりません。館収蔵資料を写真や図、又は概要や特徴を記して記録とし、資料として利用できるよう整理する必要があります。

また、資料の調査研究については専門職員の配置が求められます。

3) 企画展示・講座・体験教室等

【現状と課題】

郷土資料館の新築移転に伴い、数年間の休館期間がありました。郷土資料館では企画展示や講座、勾玉づくりなどの体験教室等を開催していきます。また、紀見地区公民館との複合化施設に伴い、公民館と連携した講座や体験教室の実施も検討していくことで、市民の新規参加や年齢層にこだわらず、幅広い参加を促進していきます。

令和6年に新設された岡潔数学体験館は、算数・数学の関心を向上させ、発展に寄与する施設として設立されており、算数・数学の意義や楽しさを伝えるための講座の開催の開催を行っています。今後多くの市内外の人に親しまれる施設として活用していきます。

4) 側人・伝統を活かす仕組み

【現状と課題】

本市には過去に活躍したすばらしい先人たちがいます。紀州流の土木技術を完成させた大畠才蔵、橋本のまちをひらいた応其上人、オリンピック金メダリストの前畠秀子・古川勝、世界的な数学者の岡潔等々が歴史に残る業績を残されました。

「橋本市郷土資料館」の常設展示では応其上人、大畠才蔵に関する展示をしています。オープンスペースには前畠秀子・古川勝、岡潔の生涯と功績を紹介するコーナーを設置し、彼らの業績を後世に伝える取組みを行っています。

5) 他博物館等との情報交換と連携

【現状と課題】

郷土資料館に収蔵している資料には貴重なものが多く、他博物館から特別展の展示のために借用の依頼があります。本館ではこうした依頼のあった資料は文化財の活用という見地から積極的に貸し出しています。また、他館から企画展示等で必要な資料について借用依頼しています。

このような資料の借用対応にはどこの博物館（資料館等）にどのような資料が収蔵されているかという情報の発信と各館の連携が必要となります。市民ニーズに応えた展示や講座等を提供するには館相互の情報交換と連携が不可欠となっています。また、公民館・図書館等の社会教育施設との連携も一層進めていく必要があります。

2. 文化財の保護・活用

長い歴史を経て今日の本市に発展してきたその歴史の証人ともいべきものが文化財ということができます。

何物も歴史の上に位置づけられており、経てきた歴史の場面に立ち会ったものや、今日に伝わる行事や伝統、そしてそれらの中で本市にとって特に重要なものや事柄を本市指定文化財として指定しています。

また、地中に埋もれた歴史は埋蔵文化財として認識され、これらの文化財を保護措置とともに、公開等の活用を図っています。

（1）黒河道の啓発と保全

【現状と課題】

世界遺産の「紀伊半島の霊場と参詣道」の登録以来、参詣道に関する調査が進められ、このうち高野山への参詣道についても注目されるようになってきました。本市域を通る高野参詣道としては高野街道・京大坂道、黒河道が知られており、このうち黒河道はかつての姿が比較的よく残されていることから、2015年（平成27年）10月に国史跡に指定されました。さらに2016年（平成28年）10月、黒河道は高野参詣道の一つとして、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録されました。これからも黒河道の歴史的価値や魅力を広く発信するため、パンフレットを市内外の観光案内所へ配架し、継続して周知に取り組む必要があります。

（2）指定文化財の活用

【現状と課題】

橋本市には隅田八幡神社に所蔵されている国宝「人物画象鏡」や重要文化財の「利生護国寺本堂」、「旧高野口尋常高等小学校校舎」などの国指定文化財、「地蔵寺の五輪塔」定福寺の「木造阿弥陀如来坐像」、「陵山古墳」などの県指定文化財、「小峯寺宝篋印塔」、普門院の「木造一面観音立像」、「学文路三叉路道標石」などの市指定文化財等、多くの文化財が所在しています。また、「岡本家住宅」をはじめとした国登録有形文化財の登録、谷奥深区光明寺の「大日如来坐像」が県指定文化財に登録されてきました。

多くの文化財を保護していく中で、市民に文化財を理解してもらうために、郷土資料館で展示するなどの活用に努めています。

（3）文化財担当職員の充実と専門職員としての資質向上

【現状と課題】

文化財担当職員は、指定文化財の調査・指定手続き、文化財保存修理の対応、文化財防火データなどの文化財普及事業の企画・実施、埋蔵文化財包蔵地における土木工事の届出事務、埋蔵文化財取扱いの調整・試掘調査・工事立会の実施、発掘調査の実施・出土遺物の整理・報告書の作成・刊行、文化財等歴史文化に関する問い合わせ対応など、果たすべき専門的な役割が多くあります。令和4年（2022）度には隅田八幡神社経塚発掘調査報告書の作成・刊行を行いました。

令和7年（2025年）4月時点で正規の専門職員は1名であり、郷土資料館運営にも正規の専門職員の配置が求められます。また、職員体制の充実・スキルアップのため、計画的な職員育成が必要です。

（4）他自治体と連携強化

【現状と課題】

文化財は道などの史跡のように広域にわたるものや考古資料のように一定区域に共通して出土するものなど、自治体をこえて情報共有したり、連携して取組みが必要な場合が多くあります。自治体の枠を超えて共通の問題に取組み、協力して対応していくことが必要となっています。

他自治体とは文化財担当者会議などの情報共有や、文化財刊行物などの情報を継続的に共有していきます。

3. スポーツにふれる機会の創出

（1）スポーツ大会の誘致・参加及び地域でのスポーツ活動の推進

多くの市民が参加できる大会の開催及び市民代表選手団の全国大会への派遣を行います。多くの市民がより身近にスポーツにふれる機会を得られるよう、スポーツ大会の誘致及び参加に努めます。

（2）スポーツ観戦事業の推進

橋本市出身の選手など、トップアスリートを招き、競技を身近に観戦できる機会を提供します。

（3）スポーツにふれるきっかけづくり

【現状と課題】

親子で参加できるイベントや教室、スポーツ実施率の低い世代（20～30代）のスポーツ活動を向上させるため、スポーツ教室やスポーツ交流イベントのほか、スポーツを通じて市民が交流できる場を提供します。今後は内容を確認して実施の継続を検討していきます。

（4）スポーツをいかした交流・イベントの推進

【現状と課題】

各地域でスポーツを楽しめるように、社会体育施設の整備・修繕を行い、利用しやすい環境を整えています。関係団体や指導者と連携し、走り方教室やアクティブ・チャイルド・プログラムなどの教室や講座を開催し、初心者でも参加しやすい内容に力を入れました。これにより、市民のスポーツに対する関心が高まり、参加者数も増加しています。今後も新たなプログラムの開発を続け、市民の健康意識をさらに向上させていくため、今後も継続することを検討します。

4. 競技力の向上とその担い手

身体能力や技術力の向上を目的として、体育協会やスポーツ少年団などが従来から推進してきた競技大会やスポーツ教室を促進するとともに、スポーツ推進委員や体育協会の指導者との連携による指導体制の充実を図ります。

1. 競技力の向上

（1）学校部活動からの競技力の向上

【現状と課題】

一人ひとりの適性・能力に応じて、体力向上などを目的にスポーツ活動が行えるよう、学校部活動をはじめ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等への参加を促進するため、橋本市ホームページに団体紹介ページについて記載しています。今後は提供する情報内容について検討が求められます。

（2）指導者の確保・育成

【現状と課題】

レベルの高い競技者や指導者と身近にふれあう機会を設けます。また、橋本市スポーツ少年団と連携し、子どものスポーツ意欲・技術の向上、将来性を有するジュニアアスリートを発掘し、育成する支援体制について研究します。

橋本市スポーツ少年団本部事業として、アクティブ・チャイルド・プログラム＆スポーツ少

年団体験・説明会を開催し、こどもがスポーツを始めるきっかけづくりに取組んでいます。

(3) スポーツの連続性と一貫指導の確立

【現状と課題】

小学校、中学校、高等学校におけるスポーツの連続性と一貫指導を確立するため、指導者を派遣し、クラブ活動や部活動の育成・強化を図っています。

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場し上位入賞を果たすために、小学校、中学校、体育協会、スポーツ少年団等と連携し、優秀な選手の発掘・育成を行っており、今後も各団体と連携し、ジュニア駅伝の上位入賞を目指す取組みを進めます。

2. 指導者の確保・育成

(1) 競技・生涯スポーツ指導者の確保

【現状と課題】

体育協会やスポーツ少年団等と連携し、層の厚い指導者を確保するとともに、講習会の開催などにより、スポーツ団体指導者のスキルアップを図ります。毎年、スポーツ少年団本部事業として、伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会指導者研修会を行っており、指導者の育成にあたっています。

また、指導者育成研修会を開催し、生涯スポーツ指導者の確保に努めます。このほか、消防署と連携し、スポーツ少年団の指導者向けに熱中症予防の講習を行い、指導者にとってより良い指体制づくりにも取り組んでいきます。

(2) スポーツ指導者の育成及び資質の向上

【現状と課題】

指導力の高い指導者の確保や競技人口の少ない競技の指導者を育成するため、毎年、スポーツ少年団本部事業として、伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会指導者研修会を行っています。

今後も栄養指導やスポーツ障害の予防、メンタルトレーニング等の習得を目的とした指導者講習会や指導者の交流への参加を促進することで、スポーツ指導者の資質向上につなげていきます。

5. 身近で利用しやすい施設の整備・充実

1. スポーツ施設等の環境整備

(1) 既存施設の維持・管理

【現状と課題】

誰もが快適にスポーツに親しめるスポーツ施設となるよう、用具の点検・施設の管理を行うとともに、老朽化した施設の改修を行っており、今後も老朽化した施設の改修を行っていきます。

(2) 社会体育施設の整備及び機能の充実

【現状と課題】

施設設備の再整備（機能更新）による機能維持とバリアフリー化、地域の特色や全市的バランス・アクセス環境にも配慮した施設配置に基づく施設の整備に努めます。公共施設等整備計画に基づき、社会体育施設の機能更新を行っています。2025年度（令和7年度）は、橋本市運動公園テニスコートの照明をLED化する工事を行う予定です。

橋本市運動公園や県立橋本市体育館など、既存のスポーツ施設の利用を促進するため、広報「はしもと」やホームページなどを通じて施設の情報を提供します。

今後も施設整備及び機能の充実、利用促進について取り組んでいきます。

2. スポーツ施設等の管理運営

(1) 管理運営体制の強化

【現状と課題】

公共スポーツ施設の利用について、2022年度（令和4年度）より公共施設予約システムを導入し、施設のインターネット予約を行っています。

今後も、公共スポーツ施設においては、施設を「管理」するだけでなく、ソフト事業を積極的に行う「運営」にも重点をおいた体制の充実に取組んでいきます。

(2) 広域連携の推進

【現状と課題】

和歌山県内及び大阪府や奈良県の近隣自治体との連携による相互施設利用について取組みを推進しており、今後も相互施設利用について継続します。

第5章 計画の推進

1. 計画の評価・検証

1. 計画の進捗管理

本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、教育委員会及び本計画の進行管理を行う協議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受けるものとします。

2. 目標指標・進捗管理指標

本計画の進捗を評価するために、施策分野ごとに目標指標を設定し、本計画に基づく事業の実施状況を評価する中心的な指標として、計画終了年度の目標値の達成をめざして取り組むものとします。

また、施策分野ごとに目標指標のみでは把握できない取組の状況を確認するための指標として進捗管理指標を設定します。進捗管理指標については、目標値は設定しませんが、毎年度数値を確認することで、事業の評価に補助的に活用するものとします。

内容変更を検討中

2. 数値目標一覧

指標	現状値 (R7 年度)	目標値 (R16 年度)
	検討中	

資料編

1. 用語集

あ行	
か行	
さ行	
た行	
な行	
は行	検討中
や行	
ら行	
わ行	

2. 計画策定の経過

日程	件名	検討内容
令和6年 10月1日	令和6年度 第1回検討委員会	(1) 第2次生涯学習推進計画策定に向けて、今後の予定について (2) アンケートについて (3) その他
令和7年 3月18日	令和6年度 第2回検討委員会	(1) 橋本市生涯学習推進計画市民アンケート報告について (2) 第2次生涯学習推進施策体系(案)について (3) その他
令和7年 5月21日	令和7年度 第1回検討委員会	(1) 橋本市生涯学習推進計画団体アンケート調査報告について (2) 第2次生涯学習推進計画施策体系について (3) ワークショップの開催について (4) 令和7年度スケジュールについて (5) その他
令和7年8月	市民ワークショップ(全4回)	市民アンケート調査結果をふまえたワークショップ
令和7年 9月26日	令和7年度 第2回検討委員会	
令和7年 11月○日	令和7年度 第3回検討委員会	
令和8年 ○月	パブリックコメント	
令和8年 2月○日	令和7年度 第4回検討委員会	

3. 橋本市2次生涯学習推進計画策定委員会名簿

(令和6年10月1～令和8年3月31日)

所 属	氏 名	備考
和歌山大学 教育機構 教養教育部門 講師	佐藤 祐介	委員長
社会教育委員（議長）	土田 淳子	
社会教育委員（副議長）	滝上 敏彦	
社会教育委員	岸田 昌章	
スポーツ推進審議会委員（会長）	坂部 守哉	
スポーツ推進審議会委員（副会長）	今西 重二	
スポーツ推進審議会委員	玉置 巖	
市民公募委員	北本 京子	～R07.06.02
市民公募委員	戸島 浩子	副委員長
市民公募委員	向 律子	
橋本市健康福祉部長	久保 雅弘	～R07.03.31
	犬伏 秀樹	R07.04.01～
橋本市総合政策部長	井上 稔章	
橋本市教育委員会教育部長	岡 一行	
橋本市教育委員会教育総務課長	丸山 恭司	
橋本市教育委員会学校教育課長	大谷 裕幸	～R07.03.31
	川原 一真	R07.04.01～
橋本市教育委員会中央公民館長	中田 幸	～R07.03.31
	井上 恵二	R07.04.01～

4. 策定委員会規則

○橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例

平成 26 年 9 月 30 日

条例第 89 号

(設置)

第 1 条 橋本市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、生涯学習推進に関する計画(以下「計画」という。)を策定するため、附属機関として橋本市生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、答申するものとする。

(1) 計画の策定及び見直しに関すること。

(2) その他計画に関し教育委員会が特に必要と認める事項

(組織)

第 3 条 策定委員会は、18 人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 社会教育委員

(2) スポーツ推進審議会委員

(3) 学識経験者

(4) 市民公募により選考された者

(5) 学校教育関係者

(6) 関係行政機関の職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条に規定する答申をするまでの期間とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 人

(2) 副委員長 1 人

2 役員は委員の互選により選出する。

(委員長及び副委員長の職務及び職務代理)

第 6 条 委員長及び副委員長の職務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 委員長は、委員会を代表し総括する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開等)

第8条 委員会の会議は、公開するものとする。ただし、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができます。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 橋本市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱(平成26年橋本市教育委員会告示第14号。以下「旧要綱」という。)の規定により置かれた橋本市生涯学習推進計画策定委員会は、第1条の規定により置かれた委員会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧要綱の規定により委嘱され、又は任命された橋本市生涯学習推進計画策定委員会の委員である者は、この条例の施行の日に、第3条の規定により、委員会の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則(令和2年6月16日条例第37号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和6年3月11日条例第7号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。